

玉野市 総合事業サービスコード一覧表

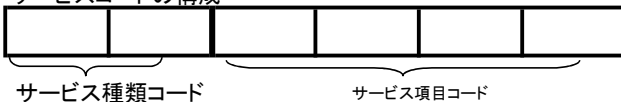
令和6年6月改定版

[目 次]

■総合事業におけるサービス種類の考え方	...	1P
A2 介護予防訪問介護相当サービス（独自）	...	2P
A3 [A-1] 生活支援訪問サービス 自己負担1割	...	3P
A3 [A-2] 生活支援訪問サービス 自己負担1割	...	6P
A3 [A-1] 生活支援訪問サービス 自己負担2割	...	7P
A3 [A-2] 生活支援訪問サービス 自己負担2割	...	10P
A3 [A-1] 生活支援訪問サービス 自己負担3割	...	11P
A3 [A-2] 生活支援訪問サービス 自己負担3割	...	14P
《生活支援訪問サービス》		
A3 基本報酬計算式	...	15P
A6 介護予防通所介護相当サービス（独自）	...	17P
A7 [A-1] 生活支援通所サービス 自己負担1割	...	19P
A7 [A-2] 生活支援通所サービス 自己負担1割	...	21P
A7 [A-1] 生活支援通所サービス 自己負担2割	...	23P
A7 [A-2] 生活支援通所サービス 自己負担2割	...	25P
A7 [A-1] 生活支援通所サービス 自己負担3割	...	27P
A7 [A-2] 生活支援通所サービス 自己負担3割	...	29P
《生活支援通所サービス》		
A7 [A-1] [2時間以上]基本報酬計算式	...	31P
A7 [A-2] [4.5時間以上]基本報酬計算式	...	33P
介護予防ケアマネジメント	...	35P
■請求前のチェック項目	...	36P
■事業所からよくある質問	...	37P

玉野市 総合事業におけるサービス種類の考え方

サービスコードの構成



サービス種類・サービス種類コード

サービス種類	サービス種類コード	コード区分内容	サービス項目コード
介護予防訪問介護相当サービス (訪問型サービス(独自))	A2		
生活支援訪問サービス (訪問型サービス(緩和型))	A3	[A-2] シルバー	
介護予防通所介護相当サービス (通所型サービス(独自))	A6		
生活支援通所サービス (通所型サービス(緩和型))	A7	[A-1] 2時間以上 [A-2] 4.5時間以上	
介護予防ケアマネジメントサービス	AF	総合事業のみを利用	

黄色

の網掛けは、令和6年6月の報酬改定により、サービスコードが追加又は変更になったもの。

※1 介護予防・日常生活支援総合事業費の請求

介護予防・日常生活支援総合事業の請求の消滅時効は、市町村が実施主体であることから、地方自治法第236条第1項の規定により5年。

※2 介護給付費請求書等の保管期限

保管期限については、※1を踏まえ、最長5年間保管することが望ましい。

※3 月額包括報酬の日割り請求は、令和3年4月版緑本1370pを参考のこと。

※4 契約日が起算日となる場合は、利用者と事業所双方の合意があれば、利用開始予定日等を起算日としても差し支えない。

※5 [訪問型サービス]

⑨「基本」報酬はサービス1回につき一度しか選択できません。(コード表の「種別」の[基本]部分が基本報酬部分です。)

(例1) [基本報酬]、[処遇改善加算]を算定している場合は、2つのコードが必要です。

必要コード→ 基本報酬[A31001]、基本報酬の処遇改善加算 I [A31161]

(例2) [基本報酬]と[初回加算]を算定、かつ、[処遇改善加算 I]を算定している場合は、4つのコードが必要です。

必要コード→ 基本報酬[A31001]、基本報酬の処遇改善加算 I [A31161]と、

初回加算[A31101]、初回加算の処遇改善加算 I [A31111]

(例3) [基本報酬]と[初回加算]を算定、かつ[処遇改善加算 I]を算定、かつ[高齢者虐待防止措置未実施減算]

を算定している場合は、5つのコードが必要です。

必要コード→ 基本報酬[A31001]、基本報酬の処遇改善加算 I [A31161]と、

初回加算[A31101]、初回加算の処遇改善加算 I [A31111]、

高齢者虐待防止措置未実施減算 [A35151]

※6 [通所型サービス] については、異なる利用者であれば、同日に複数回のサービス提供を可能とする。

⑨「基本」報酬はサービス1回につき一度しか選択できません。(コード表の「種別」の[基本]部分が基本報酬部分です。)

(例1) [基本報酬]、[処遇改善加算]を算定している場合は、2つのコードが必要です。

必要コード→ 基本報酬[A71001]、処遇改善加算 I [A71051]

(例2) [人員体制評価加算]、[処遇改善加算 I]、[高齢者虐待防止措置未実施減算]を算定している場合は、3つのコードが必要です。

必要コード→ 人員体制評価加算[A72001]、処遇改善加算 I [A72011]、高齢者虐待防止措置未実施減算[A75021]

(例3) [人員体制評価加算]、[処遇改善加算 I]、[高齢者虐待防止措置未実施減算]、[業務継続計画未策定減算]

を算定している場合は、4つのコードが必要です。

必要コード→ 人員体制評価加算[A72001]、処遇改善加算 I [A72011]、高齢者虐待防止措置未実施減算[A75021]、業務継続計画未策定減算[A75081]

A2 介護予防訪問介護相当サービス（独自）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			日割の場合	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21	1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			287	1回につき	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(2)短時間の身体介護が中心である場合			163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	-1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			-3	1回につき
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(2)短時間の身体介護が中心である場合			-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算				1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算				1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算				1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算				1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算				1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算				1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算				1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算				1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算				1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	新規に訪問型サービス計画を作成した利用者に対して、サービス提供責任者が初回若しくは初回の訪問型サービスを行った日(若しくは同行した日)の属する月			200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ	医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の助言に基づき、生活機能の向上を目的とした訪問型サービスを作成した場合			100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ	医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士と利用者の身体の状況等の評価を共同で行い、かつ、生活機能の向上を目的とした訪問型サービスを作成した場合			200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	口腔の健康状態の評価を実施し、利用者の同意を得て、歯科医療機関、介護支援専門員又は第一号介護予防支援事業に従事する者に対し、当該評価結果の情報提供を行った場合。1月に1回に限る。			50	1回につき 1月1回まで	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算			1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算				
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 221/1000 加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 208/1000 加算			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 200/1000 加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 187/1000 加算			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 184/1000 加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 158/1000 加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 142/1000 加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 139/1000 加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 121/1000 加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 118/1000 加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 76/1000 加算			

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

■「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」、「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目です。

A3 [A-1] 生活支援訪問サービス 自己負担1割

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1001	基本		訪問型サービスA-1		90%	235	1回につき
A3	1161		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	90%	58	
A3	1181		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	90%	53	
A3	1201		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	90%	43	
A3	5171		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	90%	34	
A3	5181		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	90%	52	
A3	5191		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	90%	49	
A3	5201		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	90%	47	
A3	5211		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	90%	44	
A3	5221		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	90%	43	
A3	5231		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	90%	38	
A3	5241		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	90%	38	
A3	5251		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	90%	37	
A3	5261		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	90%	33	
A3	5271		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	90%	33	
A3	5281		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	90%	28	
A3	5291		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	90%	28	
A3	5301		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	90%	24	
A3	5311		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	90%	18	
A3	2001	基本		訪問型サービスA-1 有資格者		90%	245	1回につき
A3	2011		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	90%	60	
A3	2021		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	90%	55	
A3	2031		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	90%	45	
A3	5321		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	90%	36	
A3	5331		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	90%	54	
A3	5341		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	90%	51	
A3	5351		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	90%	49	
A3	5361		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	90%	46	
A3	5371		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	90%	45	
A3	5381		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	90%	40	
A3	5391		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	90%	40	
A3	5401		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	90%	39	
A3	5411		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	90%	35	
A3	5421		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	90%	34	
A3	5431		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	90%	30	
A3	5441		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	90%	29	
A3	5451		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	90%	25	
A3	5461		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	90%	19	
A3	1011	基本		訪問型サービスA-1 同一1		90%	212	1回につき
A3	1171		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	90%	52	
A3	1191		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	90%	47	
A3	1211		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	90%	39	
A3	5471		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	90%	31	
A3	5481		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	90%	47	
A3	5491		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	90%	44	
A3	5501		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	90%	42	
A3	5511		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	90%	40	
A3	5521		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	90%	39	
A3	5531		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	90%	35	
A3	5541		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	90%	35	
A3	5551		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	90%	33	
A3	5561		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	90%	30	
A3	5571		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	90%	29	
A3	5581		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	90%	26	
A3	5591		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	90%	25	
A3	5601		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	90%	21	
A3	5611		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	90%	16	

A3	2081	基本		訪問型サービスA-1 同一・有資格者	90%	222	1回につき
A3	2091		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	90%	54
A3	2101		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	90%	50
A3	2111		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	90%	40
A3	5621		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	90%	32
A3	5631		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	90%	49
A3	5641		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	90%	46
A3	5651		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	90%	44
A3	5661		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	90%	42
A3	5671		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	90%	41
A3	5681		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	90%	36
A3	5691		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	90%	36
A3	5701		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	90%	35
A3	5711		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	90%	32
A3	5721		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	90%	31
A3	5731		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	90%	27
A3	5741		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	90%	26
A3	5751		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	90%	22
A3	5761		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	90%	17
A3	5011	基本		訪問型サービスA-1 同一3	90%	207	1回につき
A3	5021		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	90%	51
A3	5031		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	90%	46
A3	5041		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	90%	38
A3	5771		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	90%	30
A3	5781		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	90%	46
A3	5791		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	90%	43
A3	5801		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	90%	41
A3	5811		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	90%	39
A3	5821		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	90%	38
A3	5831		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	90%	34
A3	5841		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	90%	34
A3	5851		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	90%	33
A3	5861		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	90%	29
A3	5871		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	90%	29
A3	5881		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	90%	25
A3	5891		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	90%	24
A3	5901		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	90%	21
A3	5911		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	90%	16
A3	5081	基本		訪問型サービスA-1 同一3・有資格者	90%	217	1回につき
A3	5091		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	90%	53
A3	5101		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	90%	49
A3	5111		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	90%	39
A3	5921		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	90%	31
A3	5931		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	90%	48
A3	5941		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	90%	45
A3	5951		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	90%	43
A3	5961		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	90%	41
A3	5971		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	90%	40
A3	5981		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	90%	35
A3	5991		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	90%	35
A3	6001		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	90%	34
A3	6011		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	90%	31
A3	6021		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	90%	30
A3	6031		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	90%	26
A3	6041		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	90%	26
A3	6051		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	90%	22
A3	6061		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	90%	16

A3	1101	基本		訪問型サービスA-1 初回加算		90%	200	1回につき
A3	1111		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	90%	49	
A3	1121		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	90%	45	
A3	1131		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	90%	36	
A3	6071		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	90%	29	
A3	6081		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	90%	44	
A3	6091		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	90%	42	
A3	6101		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	90%	40	
A3	6111		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	90%	37	
A3	6121		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	90%	37	
A3	6131		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	90%	33	
A3	6141		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	90%	33	
A3	6151		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	90%	32	
A3	6161		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	90%	28	
A3	6171		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	90%	28	
A3	6181		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	90%	24	
A3	6191		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	90%	24	
A3	6201		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	90%	20	
A3	6211		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	90%	15	
A3	1041	基本		訪問型サービスA-1 特別地域		90%	35	1回につき
A3	1051		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	90%	9	
A3	1061		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	90%	8	
A3	1071		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	90%	6	
A3	6221		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	90%	5	
A3	6231		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	90%	8	
A3	6241		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	90%	7	
A3	6251		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	90%	7	
A3	6261		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	90%	7	
A3	6271		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	90%	6	
A3	6281		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	90%	6	
A3	6291		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	90%	6	
A3	6301		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	90%	6	
A3	6311		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	90%	5	
A3	6321		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	90%	5	
A3	6331		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	90%	4	
A3	6341		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	90%	4	
A3	6351		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	90%	4	
A3	6361		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	90%	3	
A3	5151		減算	訪問型サービスA-1 高齢者虐待防止未実施減算		90%	-2	1回につき

A3 [A-2] 生活支援訪問サービス 自己負担1割

サービスコード		種別		サービス内容略称	処遇改善加算	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1301	基本		訪問型サービス A-2		90%	113	1回につき

A3 [A-1] 生活支援訪問サービス 自己負担2割

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1002	基本		訪問型サービスA-1		80%	235	1回につき
A3	1162		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	80%	58	
A3	1182		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	80%	53	
A3	1202		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	43	
A3	5172		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	34	
A3	5182		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	80%	52	
A3	5192		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	80%	49	
A3	5202		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	80%	47	
A3	5212		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	80%	44	
A3	5222		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	80%	43	
A3	5232		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	80%	38	
A3	5242		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	80%	38	
A3	5252		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	80%	37	
A3	5262		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	80%	33	
A3	5272		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	80%	33	
A3	5282		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	80%	28	
A3	5292		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	80%	28	
A3	5302		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	80%	24	
A3	5312		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	80%	18	
A3	2002	基本		訪問型サービスA-1 有資格者		80%	245	1回につき
A3	2012		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	80%	60	
A3	2022		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	80%	55	
A3	2032		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	45	
A3	5322		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	36	
A3	5332		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	80%	54	
A3	5342		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	80%	51	
A3	5352		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	80%	49	
A3	5362		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	80%	46	
A3	5372		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	80%	45	
A3	5382		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	80%	40	
A3	5392		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	80%	40	
A3	5402		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	80%	39	
A3	5412		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	80%	35	
A3	5422		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	80%	34	
A3	5432		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	80%	30	
A3	5442		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	80%	29	
A3	5452		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	80%	25	
A3	5462		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	80%	19	
A3	1012	基本		訪問型サービスA-1 同一		80%	212	1回につき
A3	1172		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	80%	52	
A3	1192		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	80%	47	
A3	1212		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	39	
A3	5472		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	31	
A3	5482		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	80%	47	
A3	5492		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	80%	44	
A3	5502		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	80%	42	
A3	5512		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	80%	40	
A3	5522		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	80%	39	
A3	5532		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	80%	35	
A3	5542		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	80%	35	
A3	5552		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	80%	33	
A3	5562		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	80%	30	
A3	5572		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	80%	29	
A3	5582		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	80%	26	
A3	5592		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	80%	25	
A3	5602		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	80%	21	
A3	5612		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	80%	16	

A3	2082	基本		訪問型サービスA-1 同一・有資格者	80%	222	1回につき
A3	2092		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	80%	54
A3	2102		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	80%	50
A3	2112		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	40
A3	5622		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	32
A3	5632		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	80%	49
A3	5642		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	80%	46
A3	5652		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	80%	44
A3	5662		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	80%	42
A3	5672		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	80%	41
A3	5682		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	80%	36
A3	5692		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	80%	36
A3	5702		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	80%	35
A3	5712		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	80%	32
A3	5722		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	80%	31
A3	5732		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	80%	27
A3	5742		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	80%	26
A3	5752		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	80%	22
A3	5762		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	80%	17
A3	5012	基本		訪問型サービスA-1 同一3	80%	207	1回につき
A3	5022		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	80%	51
A3	5032		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	80%	46
A3	5042		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	38
A3	5772		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	30
A3	5782		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	80%	46
A3	5792		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	80%	43
A3	5802		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	80%	41
A3	5812		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	80%	39
A3	5822		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	80%	38
A3	5832		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	80%	34
A3	5842		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	80%	34
A3	5852		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	80%	33
A3	5862		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	80%	29
A3	5872		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	80%	29
A3	5882		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	80%	25
A3	5892		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	80%	24
A3	5902		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	80%	21
A3	5912		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	80%	16
A3	5082	基本		訪問型サービスA-1 同一3・有資格者	80%	217	1回につき
A3	5092		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	80%	53
A3	5102		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	80%	49
A3	5112		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	39
A3	5922		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	31
A3	5932		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	80%	48
A3	5942		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	80%	45
A3	5952		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	80%	43
A3	5962		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	80%	41
A3	5972		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	80%	40
A3	5982		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	80%	35
A3	5992		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	80%	35
A3	6002		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	80%	34
A3	6012		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	80%	31
A3	6022		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	80%	30
A3	6032		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	80%	26
A3	6042		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	80%	26
A3	6052		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	80%	22
A3	6062		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	80%	16

A3	1102	基本		訪問型サービスA-1 初回加算	80%	200	1月につき
A3	1112		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	80%	49
A3	1122		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	80%	45
A3	1132		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	36
A3	6072		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	29
A3	6082		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	80%	44
A3	6092		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	80%	42
A3	6102		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	80%	40
A3	6112		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	80%	37
A3	6122		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	80%	37
A3	6132		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	80%	33
A3	6142		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	80%	33
A3	6152		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	80%	32
A3	6162		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	80%	28
A3	6172		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	80%	28
A3	6182		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	80%	24
A3	6192		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	80%	24
A3	6202		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	80%	20
A3	6212		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	80%	15
A3	1042	基本		訪問型サービスA-1 特別地域	80%	35	1回につき
A3	1052		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	80%	9
A3	1062		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	80%	8
A3	1072		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	6
A3	6222		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	5
A3	6232		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	80%	8
A3	6242		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	80%	7
A3	6252		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	80%	7
A3	6262		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	80%	7
A3	6272		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	80%	6
A3	6282		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	80%	6
A3	6292		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	80%	6
A3	6302		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	80%	6
A3	6312		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	80%	5
A3	6322		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	80%	5
A3	6332		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	80%	4
A3	6342		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	80%	4
A3	6352		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	80%	4
A3	6362		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	80%	3
A3	5152		減算	訪問型サービスA-1 高齢者虐待防止未実施減算	80%	-2	1回につき

A3 [A-2] 生活支援訪問サービス 自己負担2割

サービスコード		種別		サービス内容略称	処遇改善加算	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1302	基本		訪問型サービス A-2		80%	113	1回につき

A3 [A-1] 生活支援訪問サービス 自己負担3割

サービスコード		種別	サービス内容略称	処遇改善加算	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A3	1003	基本	訪問型サービスA-1		70%	235	1回につき
A3	1163	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	58	
A3	1183	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	53	
A3	1203	加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	43	
A3	5173	加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	34	
A3	5183	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	70%	52	
A3	5193	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	70%	49	
A3	5203	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	70%	47	
A3	5213	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	70%	44	
A3	5223	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	70%	43	
A3	5233	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	70%	38	
A3	5243	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	70%	38	
A3	5253	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	70%	37	
A3	5263	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	70%	33	
A3	5273	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	70%	33	
A3	5283	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	70%	28	
A3	5293	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	70%	28	
A3	5303	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	70%	24	
A3	5313	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	70%	18	
A3	2003	基本	訪問型サービスA-1 有資格者		70%	245	1回につき
A3	2013	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	60	
A3	2023	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	55	
A3	2033	加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	45	
A3	5323	加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	36	
A3	5333	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	70%	54	
A3	5343	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	70%	51	
A3	5353	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	70%	49	
A3	5363	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	70%	46	
A3	5373	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	70%	45	
A3	5383	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	70%	40	
A3	5393	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	70%	40	
A3	5403	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	70%	39	
A3	5413	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	70%	35	
A3	5423	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	70%	34	
A3	5433	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	70%	30	
A3	5443	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	70%	29	
A3	5453	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	70%	25	
A3	5463	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	70%	19	
A3	1013	基本	訪問型サービスA-1 同一		70%	212	1回につき
A3	1173	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	52	
A3	1193	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	47	
A3	1213	加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	39	
A3	5473	加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	31	
A3	5483	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	70%	47	
A3	5493	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	70%	44	
A3	5503	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	70%	42	
A3	5513	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	70%	40	
A3	5523	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	70%	39	
A3	5533	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	70%	35	
A3	5543	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	70%	35	
A3	5553	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	70%	33	
A3	5563	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	70%	30	
A3	5573	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	70%	29	
A3	5583	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	70%	26	
A3	5593	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	70%	25	
A3	5603	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	70%	21	
A3	5613	加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	70%	16	

A3	2083	基本		訪問型サービスA-1 同一・有資格者	70%	222	1回につき
A3	2093		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	54
A3	2103		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	50
A3	2113		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	40
A3	5623		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	32
A3	5633		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	70%	49
A3	5643		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	70%	46
A3	5653		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	70%	44
A3	5663		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	70%	42
A3	5673		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	70%	41
A3	5683		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	70%	36
A3	5693		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	70%	36
A3	5703		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	70%	35
A3	5713		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	70%	32
A3	5723		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	70%	31
A3	5733		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	70%	27
A3	5743		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	70%	26
A3	5753		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	70%	22
A3	5763		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	70%	17
A3	5013	基本		訪問型サービスA-1 同一3	70%	207	1回につき
A3	5023		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	51
A3	5033		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	46
A3	5043		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	38
A3	5773		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	30
A3	5783		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	70%	46
A3	5793		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	70%	43
A3	5803		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	70%	41
A3	5813		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	70%	39
A3	5823		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	70%	38
A3	5833		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	70%	34
A3	5843		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	70%	34
A3	5853		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	70%	33
A3	5863		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	70%	29
A3	5873		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	70%	29
A3	5883		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	70%	25
A3	5893		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	70%	24
A3	5903		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	70%	21
A3	5913		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	70%	16
A3	5083	基本		訪問型サービスA-1 同一3・有資格者	70%	217	1回につき
A3	5093		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	53
A3	5103		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	49
A3	5113		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	39
A3	5923		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	31
A3	5933		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	70%	48
A3	5943		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	70%	45
A3	5953		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	70%	43
A3	5963		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	70%	41
A3	5973		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	70%	40
A3	5983		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	70%	35
A3	5993		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	70%	35
A3	6003		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	70%	34
A3	6013		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	70%	31
A3	6023		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	70%	30
A3	6033		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	70%	26
A3	6043		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	70%	26
A3	6053		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	70%	22
A3	6063		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	70%	16

A3	1103	基本		訪問型サービスA-1 初回加算	70%	200	1月につき
A3	1113		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	49
A3	1123		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	45
A3	1133		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	36
A3	6073		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	29
A3	6083		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	70%	44
A3	6093		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	70%	42
A3	6103		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	70%	40
A3	6113		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	70%	37
A3	6123		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	70%	37
A3	6133		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	70%	33
A3	6143		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	70%	33
A3	6153		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	70%	32
A3	6163		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	70%	28
A3	6173		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	70%	28
A3	6183		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	70%	24
A3	6193		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	70%	24
A3	6203		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	70%	20
A3	6213		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	70%	15
A3	1043	基本		訪問型サービスA-1 特別地域	70%	35	1回につき
A3	1053		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	9
A3	1063		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	8
A3	1073		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	6
A3	6223		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	5
A3	6233		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	70%	8
A3	6243		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	70%	7
A3	6253		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	70%	7
A3	6263		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	70%	7
A3	6273		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	70%	6
A3	6283		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	70%	6
A3	6293		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	70%	6
A3	6303		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	70%	6
A3	6313		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	70%	5
A3	6323		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	70%	5
A3	6333		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	70%	4
A3	6343		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	70%	4
A3	6353		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	70%	4
A3	6363		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	70%	3
A3	5153		減算	訪問型サービスA-1 高齢者虐待防止未実施減算	70%	-2	1回につき

A3 [A-2] 生活支援訪問サービス 自己負担3割

サービスコード		種別		サービス内容略称	処遇改善加算	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1303	基本		訪問型サービス A-2		70%	113	1回につき

A3 生活支援訪問サービス 基本報酬計算式

サービス内容略称		処遇改善加算	A3 基本報酬計算式
訪問型サービスA-1			基本算定30～45分（235単位/回）※事業対象者・要支援1:週2回まで ※要支援2:週3回まで
	処Ⅰ		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)がある場合。 235単位/回 × 245/1000
	処Ⅱ		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)がある場合。 235単位/回 × 224/1000
	処Ⅲ		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合。 235単位/回 × 182/1000
	処Ⅳ		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合。 235単位/回 × 145/1000
	処Ⅴ1		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)がある場合。 235単位/回 × 221/1000
	処Ⅴ2		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)がある場合。 235単位/回 × 208/1000
	処Ⅴ3		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)がある場合。 235単位/回 × 200/1000
	処Ⅴ4		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)がある場合。 235単位/回 × 187/1000
	処Ⅴ5		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)がある場合。 235単位/回 × 184/1000
	処Ⅴ6		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)がある場合。 235単位/回 × 163/1000
	処Ⅴ7		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)がある場合。 235単位/回 × 163/1000
	処Ⅴ8		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)がある場合。 235単位/回 × 158/1000
	処Ⅴ9		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)がある場合。 235単位/回 × 142/1000
	処Ⅴ10		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)がある場合。 235単位/回 × 139/1000
訪問型サービスA-1 有資格者			従前相当サービスの有資格者要件を満たす者がサービスを提供した場合に算定する。一体的にサービスを提供し、要件を満たす場合も算定可能。 235単位/回 + 10単位
	処Ⅰ		有資格者訪問加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)がある場合。 245単位/回 × 245/1000
	処Ⅱ		有資格者訪問加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)がある場合。 245単位/回 × 224/1000
	処Ⅲ		有資格者訪問加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合。 245単位/回 × 182/1000
	処Ⅳ		有資格者訪問加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合。 245単位/回 × 145/1000
	処Ⅴ1		有資格者訪問加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)がある場合。 245単位/回 × 221/1000
	処Ⅴ2		有資格者訪問加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)がある場合。 245単位/回 × 208/1000
	処Ⅴ3		有資格者訪問加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)がある場合。 245単位/回 × 200/1000
	処Ⅴ4		有資格者訪問加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)がある場合。 245単位/回 × 187/1000
	処Ⅴ5		有資格者訪問加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)がある場合。 245単位/回 × 184/1000
	処Ⅴ6		有資格者訪問加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)がある場合。 245単位/回 × 163/1000
	処Ⅴ7		有資格者訪問加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)がある場合。 245単位/回 × 163/1000
	処Ⅴ8		有資格者訪問加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)がある場合。 245単位/回 × 158/1000
	処Ⅴ9		有資格者訪問加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)がある場合。 245単位/回 × 142/1000
	処Ⅴ10		有資格者訪問加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)がある場合。 245単位/回 × 139/1000
訪問型サービスA-1 同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 235単位/回 × 90%
	処Ⅰ		同一の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)がある場合。 212単位/回 × 245/1000
	処Ⅱ		同一の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)がある場合。 212単位/回 × 224/1000
	処Ⅲ		同一の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合。 212単位/回 × 182/1000
	処Ⅳ		同一の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合。 212単位/回 × 145/1000
	処Ⅴ1		同一の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)がある場合。 212単位/回 × 221/1000
	処Ⅴ2		同一の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)がある場合。 212単位/回 × 208/1000
	処Ⅴ3		同一の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)がある場合。 212単位/回 × 200/1000
	処Ⅴ4		同一の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)がある場合。 212単位/回 × 187/1000
	処Ⅴ5		同一の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)がある場合。 212単位/回 × 184/1000
	処Ⅴ6		同一の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)がある場合。 212単位/回 × 163/1000
	処Ⅴ7		同一の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)がある場合。 212単位/回 × 163/1000
	処Ⅴ8		同一の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)がある場合。 212単位/回 × 158/1000
	処Ⅴ9		同一の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)がある場合。 212単位/回 × 142/1000
	処Ⅴ10		同一の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)がある場合。 212単位/回 × 139/1000
訪問型サービスA-1 同一・有資格者			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合であって、従前相当サービスの有資格者要件を満たす者がサービスを提供した場合に算定する。一体的にサービスを提供し、要件を満たす場合も算定可能。 212(235単位/回×90%) + 10単位
	処Ⅰ		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)がある場合。 222単位/回 × 245/1000
	処Ⅱ		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)がある場合。 222単位/回 × 224/1000
	処Ⅲ		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合。 222単位/回 × 182/1000
	処Ⅳ		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合。 222単位/回 × 145/1000
	処Ⅴ1		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)がある場合。 222単位/回 × 221/1000
	処Ⅴ2		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)がある場合。 222単位/回 × 208/1000
	処Ⅴ3		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)がある場合。 222単位/回 × 200/1000
	処Ⅴ4		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)がある場合。 222単位/回 × 187/1000
	処Ⅴ5		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)がある場合。 222単位/回 × 184/1000
	処Ⅴ6		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)がある場合。 222単位/回 × 163/1000
	処Ⅴ7		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)がある場合。 222単位/回 × 163/1000
	処Ⅴ8		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)がある場合。 222単位/回 × 158/1000
	処Ⅴ9		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)がある場合。 222単位/回 × 142/1000
	処Ⅴ10		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)がある場合。 222単位/回 × 139/1000
	処Ⅴ11		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)がある場合。 222単位/回 × 121/1000
	処Ⅴ12		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)がある場合。 222単位/回 × 118/1000
	処Ⅴ13		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)がある場合。 222単位/回 × 100/1000
	処Ⅴ14		同一の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)がある場合。 222単位/回 × 76/1000

訪問型サービスA-1 同-3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 235単位/回 × 88%
	処Ⅰ	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)がある場合。 207単位/回 × 245/1000
	処Ⅱ	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)がある場合。 207単位/回 × 224/1000
	処Ⅲ	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合。 207単位/回 × 182/1000
	処Ⅳ	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合。 207単位/回 × 145/1000
	処Ⅴ1	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)がある場合。 207単位/回 × 221/1000
	処Ⅴ2	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)がある場合。 207単位/回 × 208/1000
	処Ⅴ3	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)がある場合。 207単位/回 × 200/1000
	処Ⅴ4	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)がある場合。 207単位/回 × 187/1000
	処Ⅴ5	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)がある場合。 207単位/回 × 184/1000
	処Ⅴ6	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)がある場合。 207単位/回 × 163/1000
	処Ⅴ7	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)がある場合。 207単位/回 × 163/1000
	処Ⅴ8	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)がある場合。 207単位/回 × 158/1000
	処Ⅴ9	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)がある場合。 207単位/回 × 142/1000
	処Ⅴ10	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)がある場合。 207単位/回 × 139/1000
	処Ⅴ11	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)がある場合。 207単位/回 × 121/1000
	処Ⅴ12	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)がある場合。 207単位/回 × 118/1000
	処Ⅴ13	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)がある場合。 207単位/回 × 100/1000
	処Ⅴ14	同-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)がある場合。 207単位/回 × 76/1000
訪問型サービスA-1 同-3・有資格者		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合であって、従前相当サービスの有資格者要件を満たす者がサービスを提供した場合に算定する。一体的にサービスを提供し、要件を満たす場合も算定可能。 207(235単位/回×88%) + 10単位
	処Ⅰ	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)がある場合。 217単位/回 × 245/1000
	処Ⅱ	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)がある場合。 217単位/回 × 224/1000
	処Ⅲ	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合。 217単位/回 × 182/1000
	処Ⅳ	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合。 217単位/回 × 145/1000
	処Ⅴ1	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)がある場合。 217単位/回 × 221/1000
	処Ⅴ2	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)がある場合。 217単位/回 × 208/1000
	処Ⅴ3	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)がある場合。 217単位/回 × 200/1000
	処Ⅴ4	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)がある場合。 217単位/回 × 187/1000
	処Ⅴ5	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)がある場合。 217単位/回 × 184/1000
	処Ⅴ6	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)がある場合。 217単位/回 × 163/1000
	処Ⅴ7	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)がある場合。 217単位/回 × 163/1000
	処Ⅴ8	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)がある場合。 217単位/回 × 158/1000
	処Ⅴ9	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)がある場合。 217単位/回 × 142/1000
	処Ⅴ10	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)がある場合。 217単位/回 × 139/1000
	処Ⅴ11	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)がある場合。 217単位/回 × 121/1000
	処Ⅴ12	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)がある場合。 217単位/回 × 118/1000
	処Ⅴ13	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)がある場合。 217単位/回 × 100/1000
	処Ⅴ14	同-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)がある場合。 217単位/回 × 76/1000
訪問型サービスA-1 初回加算		初回加算
	処Ⅰ	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)がある場合。 200単位/回 × 245/1000
	処Ⅱ	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)がある場合。 200単位/回 × 224/1000
	処Ⅲ	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合。 200単位/回 × 182/1000
	処Ⅳ	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合。 200単位/回 × 145/1000
	処Ⅴ1	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)がある場合。 200単位/回 × 221/1000
	処Ⅴ2	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)がある場合。 200単位/回 × 208/1000
	処Ⅴ3	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)がある場合。 200単位/回 × 200/1000
	処Ⅴ4	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)がある場合。 200単位/回 × 187/1000
	処Ⅴ5	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)がある場合。 200単位/回 × 184/1000
	処Ⅴ6	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)がある場合。 200単位/回 × 163/1000
	処Ⅴ7	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)がある場合。 200単位/回 × 163/1000
	処Ⅴ8	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)がある場合。 200単位/回 × 158/1000
	処Ⅴ9	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)がある場合。 200単位/回 × 142/1000
	処Ⅴ10	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)がある場合。 200単位/回 × 139/1000
	処Ⅴ11	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)がある場合。 200単位/回 × 121/1000
	処Ⅴ12	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)がある場合。 200単位/回 × 118/1000
	処Ⅴ13	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)がある場合。 200単位/回 × 100/1000
	処Ⅴ14	初回加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)がある場合。 200単位/回 × 76/1000
訪問型サービスA-1 特別地域		特別地域に所在する事業所又はその一部として使用される事務所の従事者がサービスを行う場合 235単位/回 × 15%
	処Ⅰ	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)がある場合。 35単位/回 × 245/1000
	処Ⅱ	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)がある場合。 35単位/回 × 224/1000
	処Ⅲ	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合。 35単位/回 × 182/1000
	処Ⅳ	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合。 35単位/回 × 145/1000
	処Ⅴ1	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)がある場合。 35単位/回 × 221/1000
	処Ⅴ2	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)がある場合。 35単位/回 × 208/1000
	処Ⅴ3	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)がある場合。 35単位/回 × 200/1000
	処Ⅴ4	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)がある場合。 35単位/回 × 187/1000
	処Ⅴ5	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)がある場合。 35単位/回 × 184/1000
	処Ⅴ6	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)がある場合。 35単位/回 × 163/1000
	処Ⅴ7	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)がある場合。 35単位/回 × 163/1000
	処Ⅴ8	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)がある場合。 35単位/回 × 158/1000
	処Ⅴ9	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)がある場合。 35単位/回 × 142/1000
	処Ⅴ10	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)がある場合。 35単位/回 × 139/1000
	処Ⅴ11	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)がある場合。 35単位/回 × 121/1000
	処Ⅴ12	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)がある場合。 35単位/回 × 118/1000
	処Ⅴ13	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)がある場合。 35単位/回 × 100/1000
	処Ⅴ14	特別地域加算、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)がある場合。 35単位/回 × 76/1000
訪問型サービスA-1 高齢者虐待防止未実施減		高齢者虐待防止措置未実施の場合。所定の単位数 × 1% 減算。

A6 介護予防通所介護相当サービス(独自)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割	1月当たりの回数を定める場合	日割の場合	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21		事業対象者・要支援1	※1月につき4回まで	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月につき8回まで	447	1回につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合		-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合		-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-4
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援2		-4	1回につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11		事業対象者・要支援1		-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合		-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合		-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2		-4	1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	-752	1月につき	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		1月当たりの回数を定める場合	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	利用者の生活機能の向上を目的として共通の課題を有する複数の利用者からなるグループに対して実施される日常生活上の支援のための活動(生活機能向上グループ活動サービス)を行った場合。生活機能向上グループ活動サービスを1週につき1回以上行っていること。(栄養改善加算、口腔機能向上加算又は一体的サービス提供加算との併算定不可)	100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	管理栄養士、看護職員、介護職員、生活相談員その他の職種の者が共同して栄養アセスメントを実施し、利用者又はその家族に対してその結果を説明し、相談等に必要に応じ対応すること。利用者ごとの栄養状態等の情報を厚生労働省に提出し栄養管理の実施に当たって、当該情報その他栄養管理の適切な有効な実施のために必要な情報を活用していること。(口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ)及び栄養改善加算との併算定は不可)	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対して管理栄養士等その他の職種の者が共同して、利用者ごとの摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮した栄養ケア計画を作成していること。利用者ごとの栄養ケア計画に従い管理栄養士等が栄養改善サービスを行っているとともに利用者の栄養状態を定期的に記録していること。また、進捗状況を定期的に評価していること。《 追加要件 》 栄養改善サービスの提供に当たって、必要に応じ患者を訪問することを新たに求める。 (原則3月以内、月2回を限度)	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能が低下している利用者又はそのおそれのある利用者に対して、当該利用者の口腔機能の向上を目的として、個別に実施される口腔清掃の指導若しくは実施又は摂食・嚥下機能に関する訓練の指導若しくは実施であって、利用者の心身の状態の維持又は向上に資すると認められるものを行った場合。 (※原則3月以内、月2回を限度) ((Ⅰ)とⅡは併算定不可)	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算Ⅱ	(Ⅰ)の取組に加え、口腔機能改善管理計画等の情報を厚生労働省に提出し、口腔機能向上サービスの実施にあたって当該情報その他口腔衛生の管理の適切な有効な実施のために必要な情報を活用していること。(※原則3月以内、月2回を限度) ((Ⅰ)とⅡは併算定不可)	160	1月につき	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	利用者に対し、栄養改善サービス及び口腔機能向上サービスをいずれも実施した場合(栄養改善加算及び口腔機能向上加算との併算定は不可)	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	サービス提供体制強化加算Ⅰ	事業対象者・要支援1	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ	サービス提供体制強化加算Ⅱ	事業対象者・要支援1	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	事業対象者・要支援1	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ	外部との連携により、利用者の身体の状態等の評価を行い、かつ、個別機能訓練計画を作成した場合。(運動機能向上加算との併算定不可)(※3月に1回を限度)	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ	生活機能向上連携加算Ⅱ	指定介護予防訪問リハビリテーション事業所又は指定介護予防通所リハビリテーション事業所若しくはリハビリテーションを実施している医療提供施設の理学療法士等が指定介護予防通所介護相当サービス事業所を訪問し当該事業所の機能訓練指導員等と共同してアセスメント、利用者の身体の状態等及び個別機能訓練計画の作成を行っていること。(ⅠとⅡの併算定不可)	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	6月ごとに利用者の口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、ケアマネジャーに提供していること。(栄養アセスメント加算、栄養改善加算及び口腔機能向上加算との併算定不可)(※6月に1回を限度)	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	6月ごとに利用者の口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い、ケアマネジャーに提供していること。(栄養アセスメント加算、栄養改善加算及び口腔機能向上加算を算定しており加算Ⅰを算定できない場合にのみ算定可能)(※6月に1回を限度)	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	利用者ごとのADL値(ADLの評価に基づき測定した値)をいう。栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の状況に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出していること。必要に応じて通所型サービス計画を見直すなど、通所型サービスの提供に当たって、上記の情報その他通所型サービスを適切かつ有効に提供するのために必要な情報を活用していること。	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	介護職員等処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅲ		所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	介護職員等処遇改善加算Ⅳ		所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ	介護職員等処遇改善加算Ⅴ	介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅰ)	所定単位数の 81/1000 加算	1月につき	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ		介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅱ)	所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ		介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅲ)	所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ		介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅳ)	所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ		介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅴ)	所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ		介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅵ)	所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ		介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅶ)	所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ		介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅷ)	所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ		介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅸ)	所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ		介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ)	所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ		介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅺ)	所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ		介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅻ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ		介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅼ)	所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ		介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅽ)	所定単位数の 33/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超				41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠				41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		313	

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

■「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目です。

A7〔2時間以上〕 A-1生活支援通所サービス 自己負担1割

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1001	基本		通所型サービスA-1		90%	268	1回につき
A7	1051		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	90%	25	
A7	1091		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	90%	24	
A7	1131		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	90%	21	
A7	5251		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	90%	17	
A7	5261		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	90%	22	
A7	5271		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	90%	20	
A7	5281		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	90%	21	
A7	5291		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	90%	20	
A7	5301		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	90%	17	
A7	5311		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	90%	17	
A7	5321		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	90%	15	
A7	5331		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	90%	18	
A7	5341		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	90%	14	
A7	5351		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	90%	12	
A7	5361		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	90%	14	
A7	5371		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	90%	12	
A7	5381		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	90%	12	
A7	5391		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	90%	9	
A7	5011		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-3	
A7	5071		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-3	
A7	2001	基本		通所型サービスA-1 人員評価		90%	288	1回につき
A7	2011		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	90%	26	
A7	2021		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	90%	26	
A7	2031		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	90%	23	
A7	5401		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	90%	18	
A7	5411		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	90%	23	
A7	5421		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	90%	22	
A7	5431		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	90%	23	
A7	5441		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	90%	21	
A7	5451		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	90%	19	
A7	5461		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	90%	18	
A7	5471		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	90%	16	
A7	5481		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	90%	20	
A7	5491		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	90%	16	
A7	5501		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	90%	13	
A7	5511		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	90%	15	
A7	5521		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	90%	12	
A7	5531		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	90%	13	
A7	5541		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	90%	10	
A7	5021		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-3	
A7	5081		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-3	
A7	1031	基本		通所型サービスA-1 同一		90%	208	1回につき
A7	1081		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	90%	19	
A7	1121		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	90%	19	
A7	1161		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	90%	17	
A7	5551		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	90%	13	
A7	5561		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	90%	17	
A7	5571		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	90%	16	
A7	5581		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	90%	16	
A7	5591		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	90%	15	
A7	5601		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	90%	14	
A7	5611		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	90%	13	
A7	5621		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	90%	12	
A7	5631		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	90%	14	
A7	5641		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	90%	11	
A7	5651		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	90%	9	
A7	5661		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	90%	11	
A7	5671		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	90%	9	
A7	5681		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	90%	9	
A7	5691		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	90%	7	
A7	5031		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-2	
A7	5091		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-2	

A7	2161	基本		通所型サービスA-1 同一・人員評価	90%	228	1回につき
A7	2171		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	90%	21
A7	2181		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	90%	21
A7	2191		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	90%	18
A7	5701		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	90%	15
A7	5711		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	90%	18
A7	5721		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	90%	17
A7	5731		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	90%	18
A7	5741		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	90%	17
A7	5751		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	90%	15
A7	5761		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	90%	14
A7	5771		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	90%	13
A7	5781		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	90%	16
A7	5791		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	90%	12
A7	5801		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	90%	10
A7	5811		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	90%	12
A7	5821		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	90%	10
A7	5831		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	90%	10
A7	5841		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	90%	8
A7	5041		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-2
A7	5101		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-2
A7	1011	基本		通所型サービスA-1 定員超過	90%	188	1回につき
A7	1061		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	90%	17
A7	1101		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	90%	17
A7	1141		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	90%	15
A7	5851		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	90%	12
A7	5861		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	90%	15
A7	5871		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	90%	14
A7	5881		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	90%	15
A7	5891		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	90%	14
A7	5901		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	90%	12
A7	5911		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	90%	12
A7	5921		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	90%	11
A7	5931		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	90%	13
A7	5941		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	90%	10
A7	5951		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	90%	8
A7	5961		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	90%	10
A7	5971		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	90%	8
A7	5981		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	90%	8
A7	5991		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	90%	6
A7	5051		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-2
A7	5111		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-2
A7	1021	基本		通所型サービスA-1 人欠	90%	188	1回につき
A7	1071		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	90%	17
A7	1111		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	90%	17
A7	1151		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	90%	15
A7	6001		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	90%	12
A7	6011		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	90%	15
A7	6021		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	90%	14
A7	6031		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	90%	15
A7	6041		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	90%	14
A7	6051		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	90%	12
A7	6061		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	90%	12
A7	6071		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	90%	11
A7	6081		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	90%	13
A7	6091		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	90%	10
A7	6101		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	90%	8
A7	6111		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	90%	10
A7	6121		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	90%	8
A7	6131		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	90%	8
A7	6141		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	90%	6
A7	5061		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-2
A7	5121		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-2

A7 [4.5時間以上] A-2生活支援通所サービス 自己負担1割

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1301	基本		通所型サービスA-2		90%	335	1回につき
A7	1351		加算	"	処遇改善加算Ⅰ	90%	31	
A7	1391		加算	"	処遇改善加算Ⅱ	90%	30	
A7	1431		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	90%	27	
A7	6151		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	90%	21	
A7	6161		加算	"	処遇改善加算Ⅴ1	90%	27	
A7	6171		加算	"	処遇改善加算Ⅴ2	90%	25	
A7	6181		加算	"	処遇改善加算Ⅴ3	90%	26	
A7	6191		加算	"	処遇改善加算Ⅴ4	90%	25	
A7	6201		加算	"	処遇改善加算Ⅴ5	90%	22	
A7	6211		加算	"	処遇改善加算Ⅴ6	90%	21	
A7	6221		加算	"	処遇改善加算Ⅴ7	90%	19	
A7	6231		加算	"	処遇改善加算Ⅴ8	90%	23	
A7	6241		加算	"	処遇改善加算Ⅴ9	90%	18	
A7	6251		加算	"	処遇改善加算Ⅴ10	90%	15	
A7	6261		加算	"	処遇改善加算Ⅴ11	90%	18	
A7	6271		加算	"	処遇改善加算Ⅴ12	90%	14	
A7	6281		加算	"	処遇改善加算Ⅴ13	90%	15	
A7	6291		加算	"	処遇改善加算Ⅴ14	90%	11	
A7	5131		減算	"	虐待防止未実施減算	90%	-3	
A7	5191		減算	"	継続計画未策定減算	90%	-3	
A7	2081	基本		通所型サービスA-2 人員評価		90%	360	1回につき
A7	2091		加算	"	処遇改善加算Ⅰ	90%	33	
A7	2101		加算	"	処遇改善加算Ⅱ	90%	32	
A7	2111		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	90%	29	
A7	6301		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	90%	23	
A7	6311		加算	"	処遇改善加算Ⅴ1	90%	29	
A7	6321		加算	"	処遇改善加算Ⅴ2	90%	27	
A7	6331		加算	"	処遇改善加算Ⅴ3	90%	28	
A7	6341		加算	"	処遇改善加算Ⅴ4	90%	27	
A7	6351		加算	"	処遇改善加算Ⅴ5	90%	23	
A7	6361		加算	"	処遇改善加算Ⅴ6	90%	23	
A7	6371		加算	"	処遇改善加算Ⅴ7	90%	20	
A7	6381		加算	"	処遇改善加算Ⅴ8	90%	25	
A7	6391		加算	"	処遇改善加算Ⅴ9	90%	19	
A7	6401		加算	"	処遇改善加算Ⅴ10	90%	16	
A7	6411		加算	"	処遇改善加算Ⅴ11	90%	19	
A7	6421		加算	"	処遇改善加算Ⅴ12	90%	15	
A7	6431		加算	"	処遇改善加算Ⅴ13	90%	16	
A7	6441		加算	"	処遇改善加算Ⅴ14	90%	12	
A7	5141		減算	"	虐待防止未実施減算	90%	-4	
A7	5201		減算	"	継続計画未策定減算	90%	-4	
A7	1331	基本		通所型サービスA-2 同一		90%	275	1回につき
A7	1381		加算	"	処遇改善加算Ⅰ	90%	25	
A7	1421		加算	"	処遇改善加算Ⅱ	90%	25	
A7	1461		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	90%	22	
A7	6451		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	90%	18	
A7	6461		加算	"	処遇改善加算Ⅴ1	90%	22	
A7	6471		加算	"	処遇改善加算Ⅴ2	90%	21	
A7	6481		加算	"	処遇改善加算Ⅴ3	90%	22	
A7	6491		加算	"	処遇改善加算Ⅴ4	90%	20	
A7	6501		加算	"	処遇改善加算Ⅴ5	90%	18	
A7	6511		加算	"	処遇改善加算Ⅴ6	90%	17	
A7	6521		加算	"	処遇改善加算Ⅴ7	90%	15	
A7	6531		加算	"	処遇改善加算Ⅴ8	90%	19	
A7	6541		加算	"	処遇改善加算Ⅴ9	90%	15	
A7	6551		加算	"	処遇改善加算Ⅴ10	90%	12	
A7	6561		加算	"	処遇改善加算Ⅴ11	90%	15	
A7	6571		加算	"	処遇改善加算Ⅴ12	90%	12	
A7	6581		加算	"	処遇改善加算Ⅴ13	90%	12	
A7	6591		加算	"	処遇改善加算Ⅴ14	90%	9	
A7	5151		減算	"	虐待防止未実施減算	90%	-3	
A7	5211		減算	"	継続計画未策定減算	90%	-3	

A7	2241	基本		通所型サービスA-2 同一・人員評価	90%	300	1回につき
A7	2251		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	90%	28
A7	2261		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	90%	27
A7	2271		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	90%	24
A7	6601		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	90%	19
A7	6611		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	90%	24
A7	6621		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	90%	23
A7	6631		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	90%	24
A7	6641		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	90%	22
A7	6651		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	90%	20
A7	6661		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	90%	19
A7	6671		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	90%	17
A7	6681		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	90%	21
A7	6691		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	90%	16
A7	6701		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	90%	14
A7	6711		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	90%	16
A7	6721		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	90%	13
A7	6731		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	90%	13
A7	6741		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	90%	10
A7	5161		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-3
A7	5221		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-3
A7	1311	基本		通所型サービスA-2 定員超過	90%	235	1回につき
A7	1361		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	90%	22
A7	1401		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	90%	21
A7	1441		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	90%	19
A7	6751		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	90%	15
A7	6761		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	90%	19
A7	6771		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	90%	18
A7	6781		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	90%	19
A7	6791		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	90%	17
A7	6801		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	90%	15
A7	6811		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	90%	15
A7	6821		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	90%	13
A7	6831		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	90%	16
A7	6841		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	90%	13
A7	6851		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	90%	11
A7	6861		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	90%	12
A7	6871		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	90%	10
A7	6881		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	90%	10
A7	6891		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	90%	8
A7	5171		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-2
A7	5231		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-2
A7	1321	基本		通所型サービスA-2 人欠	90%	235	1回につき
A7	1371		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	90%	22
A7	1411		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	90%	21
A7	1451		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	90%	19
A7	6901		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	90%	15
A7	6911		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	90%	19
A7	6921		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	90%	18
A7	6931		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	90%	19
A7	6941		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	90%	17
A7	6951		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	90%	15
A7	6961		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	90%	15
A7	6971		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	90%	13
A7	6981		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	90%	16
A7	6991		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	90%	13
A7	7001		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	90%	11
A7	7011		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	90%	12
A7	7021		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	90%	10
A7	7031		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	90%	10
A7	7041		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	90%	8
A7	5181		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-2
A7	5241		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-2

A7〔2時間以上〕 A-1生活支援通所サービス 自己負担2割

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1002	基本		通所型サービスA-1		80%	268	1回につき
A7	1052		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	80%	25	
A7	1092		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	80%	24	
A7	1132		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	21	
A7	5252		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	17	
A7	5262		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	80%	22	
A7	5272		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	80%	20	
A7	5282		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	80%	21	
A7	5292		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	80%	20	
A7	5302		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	80%	17	
A7	5312		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	80%	17	
A7	5322		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	80%	15	
A7	5332		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	80%	18	
A7	5342		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	80%	14	
A7	5352		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	80%	12	
A7	5362		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	80%	14	
A7	5372		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	80%	12	
A7	5382		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	80%	12	
A7	5392		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	80%	9	
A7	5012		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-3	
A7	5072		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-3	
A7	2002	基本		通所型サービスA-1 人員評価		80%	288	1回につき
A7	2012		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	80%	26	
A7	2022		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	80%	26	
A7	2032		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	23	
A7	5402		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	18	
A7	5412		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	80%	23	
A7	5422		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	80%	22	
A7	5432		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	80%	23	
A7	5442		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	80%	21	
A7	5452		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	80%	19	
A7	5462		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	80%	18	
A7	5472		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	80%	16	
A7	5482		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	80%	20	
A7	5492		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	80%	16	
A7	5502		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	80%	13	
A7	5512		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	80%	15	
A7	5522		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	80%	12	
A7	5532		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	80%	13	
A7	5542		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	80%	10	
A7	5022		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-3	
A7	5082		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-3	
A7	1032	基本		通所型サービスA-1 同一		80%	208	1回につき
A7	1082		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	80%	19	
A7	1122		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	80%	19	
A7	1162		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	17	
A7	5552		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	13	
A7	5562		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	80%	17	
A7	5572		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	80%	16	
A7	5582		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	80%	16	
A7	5592		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	80%	15	
A7	5602		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	80%	14	
A7	5612		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	80%	13	
A7	5622		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	80%	12	
A7	5632		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	80%	14	
A7	5642		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	80%	11	
A7	5652		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	80%	9	
A7	5662		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	80%	11	
A7	5672		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	80%	9	
A7	5682		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	80%	9	
A7	5692		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	80%	7	
A7	5032		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-2	
A7	5092		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-2	

A7	2162	基本		通所型サービスA-1 同一・人員評価	80%	228	1回につき
A7	2172		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	80%	21
A7	2182		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	80%	21
A7	2192		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	18
A7	5702		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	15
A7	5712		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	80%	18
A7	5722		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	80%	17
A7	5732		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	80%	18
A7	5742		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	80%	17
A7	5752		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	80%	15
A7	5762		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	80%	14
A7	5772		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	80%	13
A7	5782		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	80%	16
A7	5792		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	80%	12
A7	5802		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	80%	10
A7	5812		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	80%	12
A7	5822		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	80%	10
A7	5832		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	80%	10
A7	5842		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	80%	8
A7	5042		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-2
A7	5102		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-2
A7	1012	基本		通所型サービスA-1 定員超過	80%	188	1回につき
A7	1062		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	80%	17
A7	1102		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	80%	17
A7	1142		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	15
A7	5852		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	12
A7	5862		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	80%	15
A7	5872		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	80%	14
A7	5882		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	80%	15
A7	5892		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	80%	14
A7	5902		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	80%	12
A7	5912		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	80%	12
A7	5922		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	80%	11
A7	5932		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	80%	13
A7	5942		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	80%	10
A7	5952		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	80%	8
A7	5962		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	80%	10
A7	5972		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	80%	8
A7	5982		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	80%	8
A7	5992		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	80%	6
A7	5052		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-2
A7	5112		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-2
A7	1022	基本		通所型サービスA-1 人欠	80%	188	1回につき
A7	1072		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	80%	17
A7	1112		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	80%	17
A7	1152		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	15
A7	6002		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	12
A7	6012		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	80%	15
A7	6022		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	80%	14
A7	6032		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	80%	15
A7	6042		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	80%	14
A7	6052		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	80%	12
A7	6062		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	80%	12
A7	6072		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	80%	11
A7	6082		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	80%	13
A7	6092		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	80%	10
A7	6102		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	80%	8
A7	6112		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	80%	10
A7	6122		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	80%	8
A7	6132		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	80%	8
A7	6142		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	80%	6
A7	5062		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-2
A7	5122		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-2

A7 [4.5時間以上] A-2生活支援通所サービス 自己負担2割

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1302	基本		通所型サービスA-2		80%	335	1回につき
A7	1352		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	80%	31	
A7	1392		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	80%	30	
A7	1432		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	27	
A7	6152		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	21	
A7	6162		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	80%	27	
A7	6172		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	80%	25	
A7	6182		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	80%	26	
A7	6192		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	80%	25	
A7	6202		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	80%	22	
A7	6212		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	80%	21	
A7	6222		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	80%	19	
A7	6232		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	80%	23	
A7	6242		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	80%	18	
A7	6252		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	80%	15	
A7	6262		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	80%	18	
A7	6272		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	80%	14	
A7	6282		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	80%	15	
A7	6292		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	80%	11	
A7	5132		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-3	
A7	5192		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-3	
A7	2082	基本		通所型サービスA-2 人員評価		80%	360	1回につき
A7	2092		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	80%	33	
A7	2102		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	80%	32	
A7	2112		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	29	
A7	6302		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	23	
A7	6312		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	80%	29	
A7	6322		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	80%	27	
A7	6332		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	80%	28	
A7	6342		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	80%	27	
A7	6352		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	80%	23	
A7	6362		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	80%	23	
A7	6372		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	80%	20	
A7	6382		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	80%	25	
A7	6392		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	80%	19	
A7	6402		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	80%	16	
A7	6412		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	80%	19	
A7	6422		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	80%	15	
A7	6432		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	80%	16	
A7	6442		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	80%	12	
A7	5142		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-4	
A7	5202		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-4	
A7	1332	基本		通所型サービスA-2 同一		80%	275	1回につき
A7	1382		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	80%	25	
A7	1422		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	80%	25	
A7	1462		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	22	
A7	6452		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	18	
A7	6462		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	80%	22	
A7	6472		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	80%	21	
A7	6482		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	80%	22	
A7	6492		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	80%	20	
A7	6502		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	80%	18	
A7	6512		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	80%	17	
A7	6522		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	80%	15	
A7	6532		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	80%	19	
A7	6542		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	80%	15	
A7	6552		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	80%	12	
A7	6562		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	80%	15	
A7	6572		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	80%	12	
A7	6582		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	80%	12	
A7	6592		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	80%	9	
A7	5152		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-3	
A7	5212		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-3	

A7	2242	基本		通所型サービスA-2 同一・人員評価		80%	300	1回につき
A7	2252		加算	"	処遇改善加算Ⅰ	80%	28	
A7	2262		加算	"	処遇改善加算Ⅱ	80%	27	
A7	2272		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	80%	24	
A7	6602		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	80%	19	
A7	6612		加算	"	処遇改善加算Ⅴ1	80%	24	
A7	6622		加算	"	処遇改善加算Ⅴ2	80%	23	
A7	6632		加算	"	処遇改善加算Ⅴ3	80%	24	
A7	6642		加算	"	処遇改善加算Ⅴ4	80%	22	
A7	6652		加算	"	処遇改善加算Ⅴ5	80%	20	
A7	6662		加算	"	処遇改善加算Ⅴ6	80%	19	
A7	6672		加算	"	処遇改善加算Ⅴ7	80%	17	
A7	6682		加算	"	処遇改善加算Ⅴ8	80%	21	
A7	6692		加算	"	処遇改善加算Ⅴ9	80%	16	
A7	6702		加算	"	処遇改善加算Ⅴ10	80%	14	
A7	6712		加算	"	処遇改善加算Ⅴ11	80%	16	
A7	6722		加算	"	処遇改善加算Ⅴ12	80%	13	
A7	6732		加算	"	処遇改善加算Ⅴ13	80%	13	
A7	6742		加算	"	処遇改善加算Ⅴ14	80%	10	
A7	5162		減算	"	虐待防止未実施減算	80%	-3	
A7	5222		減算	"	継続計画未策定減算	80%	-3	
A7	1312	基本		通所型サービスA-2 定員超過		80%	235	1回につき
A7	1362		加算	"	処遇改善加算Ⅰ	80%	22	
A7	1402		加算	"	処遇改善加算Ⅱ	80%	21	
A7	1442		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	80%	19	
A7	6752		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	80%	15	
A7	6762		加算	"	処遇改善加算Ⅴ1	80%	19	
A7	6772		加算	"	処遇改善加算Ⅴ2	80%	18	
A7	6782		加算	"	処遇改善加算Ⅴ3	80%	19	
A7	6792		加算	"	処遇改善加算Ⅴ4	80%	17	
A7	6802		加算	"	処遇改善加算Ⅴ5	80%	15	
A7	6812		加算	"	処遇改善加算Ⅴ6	80%	15	
A7	6822		加算	"	処遇改善加算Ⅴ7	80%	13	
A7	6832		加算	"	処遇改善加算Ⅴ8	80%	16	
A7	6842		加算	"	処遇改善加算Ⅴ9	80%	13	
A7	6852		加算	"	処遇改善加算Ⅴ10	80%	11	
A7	6862		加算	"	処遇改善加算Ⅴ11	80%	12	
A7	6872		加算	"	処遇改善加算Ⅴ12	80%	10	
A7	6882		加算	"	処遇改善加算Ⅴ13	80%	10	
A7	6892		加算	"	処遇改善加算Ⅴ14	80%	8	
A7	5172		減算	"	虐待防止未実施減算	80%	-2	
A7	5232		減算	"	継続計画未策定減算	80%	-2	
A7	1322	基本		通所型サービスA-2 人欠		80%	235	1回につき
A7	1372		加算	"	処遇改善加算Ⅰ	80%	22	
A7	1412		加算	"	処遇改善加算Ⅱ	80%	21	
A7	1452		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	80%	19	
A7	6902		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	80%	15	
A7	6912		加算	"	処遇改善加算Ⅴ1	80%	19	
A7	6922		加算	"	処遇改善加算Ⅴ2	80%	18	
A7	6932		加算	"	処遇改善加算Ⅴ3	80%	19	
A7	6942		加算	"	処遇改善加算Ⅴ4	80%	17	
A7	6952		加算	"	処遇改善加算Ⅴ5	80%	15	
A7	6962		加算	"	処遇改善加算Ⅴ6	80%	15	
A7	6972		加算	"	処遇改善加算Ⅴ7	80%	13	
A7	6982		加算	"	処遇改善加算Ⅴ8	80%	16	
A7	6992		加算	"	処遇改善加算Ⅴ9	80%	13	
A7	7002		加算	"	処遇改善加算Ⅴ10	80%	11	
A7	7012		加算	"	処遇改善加算Ⅴ11	80%	12	
A7	7022		加算	"	処遇改善加算Ⅴ12	80%	10	
A7	7032		加算	"	処遇改善加算Ⅴ13	80%	10	
A7	7042		加算	"	処遇改善加算Ⅴ14	80%	8	
A7	5182		減算	"	虐待防止未実施減算	80%	-2	
A7	5242		減算	"	継続計画未策定減算	80%	-2	

A7〔2時間以上〕 A-1生活支援通所サービス 自己負担3割

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1003	基本		通所型サービスA-1		70%	268	1回につき
A7	1053		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	25	
A7	1093		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	24	
A7	1133		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	21	
A7	5253		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	17	
A7	5263		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	70%	22	
A7	5273		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	70%	20	
A7	5283		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	70%	21	
A7	5293		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	70%	20	
A7	5303		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	70%	17	
A7	5313		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	70%	17	
A7	5323		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	70%	15	
A7	5333		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	70%	18	
A7	5343		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	70%	14	
A7	5353		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	70%	12	
A7	5363		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	70%	14	
A7	5373		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	70%	12	
A7	5383		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	70%	12	
A7	5393		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	70%	9	
A7	5013		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-3	
A7	5073		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-3	
A7	2003	基本		通所型サービスA-1 人員評価		70%	288	1回につき
A7	2013		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	26	
A7	2023		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	26	
A7	2033		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	23	
A7	5403		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	18	
A7	5413		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	70%	23	
A7	5423		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	70%	22	
A7	5433		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	70%	23	
A7	5443		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	70%	21	
A7	5453		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	70%	19	
A7	5463		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	70%	18	
A7	5473		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	70%	16	
A7	5483		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	70%	20	
A7	5493		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	70%	16	
A7	5503		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	70%	13	
A7	5513		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	70%	15	
A7	5523		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	70%	12	
A7	5533		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	70%	13	
A7	5543		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	70%	10	
A7	5023		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-3	
A7	5083		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-3	
A7	1033	基本		通所型サービスA-1 同一		70%	208	1回につき
A7	1083		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	19	
A7	1123		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	19	
A7	1163		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	17	
A7	5553		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	13	
A7	5563		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	70%	17	
A7	5573		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	70%	16	
A7	5583		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	70%	16	
A7	5593		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	70%	15	
A7	5603		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	70%	14	
A7	5613		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	70%	13	
A7	5623		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	70%	12	
A7	5633		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	70%	14	
A7	5643		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	70%	11	
A7	5653		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	70%	9	
A7	5663		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	70%	11	
A7	5673		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	70%	9	
A7	5683		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	70%	9	
A7	5693		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	70%	7	
A7	5033		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-2	
A7	5093		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-2	

A7	2163	基本		通所型サービスA-1 同一・人員評価	70%	228	1回につき
A7	2173		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	21
A7	2183		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	21
A7	2193		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	18
A7	5703		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	15
A7	5713		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 1	70%	18
A7	5723		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 2	70%	17
A7	5733		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 3	70%	18
A7	5743		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 4	70%	17
A7	5753		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 5	70%	15
A7	5763		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 6	70%	14
A7	5773		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 7	70%	13
A7	5783		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 8	70%	16
A7	5793		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 9	70%	12
A7	5803		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 10	70%	10
A7	5813		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 11	70%	12
A7	5823		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 12	70%	10
A7	5833		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 13	70%	10
A7	5843		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 14	70%	8
A7	5043		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-2
A7	5103		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-2
A7	1013	基本		通所型サービスA-1 定員超過	70%	188	1回につき
A7	1063		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	17
A7	1103		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	17
A7	1143		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	15
A7	5853		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	12
A7	5863		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 1	70%	15
A7	5873		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 2	70%	14
A7	5883		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 3	70%	15
A7	5893		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 4	70%	14
A7	5903		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 5	70%	12
A7	5913		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 6	70%	12
A7	5923		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 7	70%	11
A7	5933		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 8	70%	13
A7	5943		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 9	70%	10
A7	5953		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 10	70%	8
A7	5963		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 11	70%	10
A7	5973		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 12	70%	8
A7	5983		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 13	70%	8
A7	5993		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 14	70%	6
A7	5053		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-2
A7	5113		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-2
A7	1023	基本		通所型サービスA-1 人欠	70%	188	1回につき
A7	1073		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	17
A7	1113		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	17
A7	1153		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	15
A7	6003		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	12
A7	6013		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 1	70%	15
A7	6023		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 2	70%	14
A7	6033		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 3	70%	15
A7	6043		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 4	70%	14
A7	6053		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 5	70%	12
A7	6063		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 6	70%	12
A7	6073		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 7	70%	11
A7	6083		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 8	70%	13
A7	6093		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 9	70%	10
A7	6103		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 10	70%	8
A7	6113		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 11	70%	10
A7	6123		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 12	70%	8
A7	6133		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 13	70%	8
A7	6143		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 14	70%	6
A7	5063		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-2
A7	5123		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-2

A7〔4.5時間以上〕 A-2生活支援通所サービス 自己負担3割

サービスコード 種類 項目		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
A7	1303	基本		通所型サービスA-2		70%	335	1回につき
A7	1353		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	31	
A7	1393		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	30	
A7	1433		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	27	
A7	6153		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	21	
A7	6163		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	70%	27	
A7	6173		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	70%	25	
A7	6183		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	70%	26	
A7	6193		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	70%	25	
A7	6203		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	70%	22	
A7	6213		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	70%	21	
A7	6223		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	70%	19	
A7	6233		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	70%	23	
A7	6243		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	70%	18	
A7	6253		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	70%	15	
A7	6263		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	70%	18	
A7	6273		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	70%	14	
A7	6283		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	70%	15	
A7	6293		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	70%	11	
A7	5133		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-3	
A7	5193		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-3	
A7	2083	基本		通所型サービスA-2 人員評価		70%	360	1回につき
A7	2093		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	33	
A7	2103		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	32	
A7	2113		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	29	
A7	6303		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	23	
A7	6313		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	70%	29	
A7	6323		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	70%	27	
A7	6333		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	70%	28	
A7	6343		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	70%	27	
A7	6353		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	70%	23	
A7	6363		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	70%	23	
A7	6373		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	70%	20	
A7	6383		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	70%	25	
A7	6393		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	70%	19	
A7	6403		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	70%	16	
A7	6413		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	70%	19	
A7	6423		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	70%	15	
A7	6433		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	70%	16	
A7	6443		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	70%	12	
A7	5143		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-4	
A7	5203		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-4	
A7	1333	基本		通所型サービスA-2 同一		70%	275	1回につき
A7	1383		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	25	
A7	1423		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	25	
A7	1463		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	22	
A7	6453		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	18	
A7	6463		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ1	70%	22	
A7	6473		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ2	70%	21	
A7	6483		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ3	70%	22	
A7	6493		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ4	70%	20	
A7	6503		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ5	70%	18	
A7	6513		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ6	70%	17	
A7	6523		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ7	70%	15	
A7	6533		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ8	70%	19	
A7	6543		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ9	70%	15	
A7	6553		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ10	70%	12	
A7	6563		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ11	70%	15	
A7	6573		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ12	70%	12	
A7	6583		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ13	70%	12	
A7	6593		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ14	70%	9	
A7	5153		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-3	
A7	5213		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-3	

A7	2243	基本		通所型サービスA-2 同一・人員評価	70%	300	1回につき
A7	2253		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	28
A7	2263		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	27
A7	2273		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	24
A7	6603		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	19
A7	6613		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 1	70%	24
A7	6623		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 2	70%	23
A7	6633		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 3	70%	24
A7	6643		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 4	70%	22
A7	6653		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 5	70%	20
A7	6663		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 6	70%	19
A7	6673		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 7	70%	17
A7	6683		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 8	70%	21
A7	6693		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 9	70%	16
A7	6703		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 10	70%	14
A7	6713		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 11	70%	16
A7	6723		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 12	70%	13
A7	6733		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 13	70%	13
A7	6743		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 14	70%	10
A7	5163		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-3
A7	5223		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-3
A7	1313	基本		通所型サービスA-2 定員超過	70%	235	1回につき
A7	1363		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	22
A7	1403		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	21
A7	1443		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	19
A7	6753		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	15
A7	6763		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 1	70%	19
A7	6773		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 2	70%	18
A7	6783		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 3	70%	19
A7	6793		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 4	70%	17
A7	6803		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 5	70%	15
A7	6813		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 6	70%	15
A7	6823		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 7	70%	13
A7	6833		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 8	70%	16
A7	6843		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 9	70%	13
A7	6853		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 10	70%	11
A7	6863		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 11	70%	12
A7	6873		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 12	70%	10
A7	6883		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 13	70%	10
A7	6893		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 14	70%	8
A7	5173		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-2
A7	5233		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-2
A7	1323	基本		通所型サービスA-2 人欠	70%	235	1回につき
A7	1373		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ	70%	22
A7	1413		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ	70%	21
A7	1453		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	70%	19
A7	6903		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	70%	15
A7	6913		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 1	70%	19
A7	6923		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 2	70%	18
A7	6933		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 3	70%	19
A7	6943		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 4	70%	17
A7	6953		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 5	70%	15
A7	6963		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 6	70%	15
A7	6973		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 7	70%	13
A7	6983		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 8	70%	16
A7	6993		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 9	70%	13
A7	7003		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 10	70%	11
A7	7013		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 11	70%	12
A7	7023		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 12	70%	10
A7	7033		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 13	70%	10
A7	7043		加算	〃	処遇改善加算Ⅴ 14	70%	8
A7	5183		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-2
A7	5243		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-2

A7〔2時間以上〕 A-1生活支援通所サービス 基本報酬計算式

サービス内容略称	処遇改善加算	A-1 基本報酬計算式
通所型サービスA-1		基本算定（2.0時間以上） 268（1回あたりの単位） ※事業対象者・要支援1：週1回まで ※要支援2：週2回まで
	処Ⅰ	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）がある場合 268単位/回 × 92/1000
	処Ⅱ	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）がある場合 268単位/回 × 90/1000
	処Ⅲ	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）がある場合 268単位/回 × 80/1000
	処Ⅳ	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）がある場合 268単位/回 × 64/1000
	処Ⅴ1	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1）がある場合 268単位/回 × 81/1000
	処Ⅴ2	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2）がある場合 268単位/回 × 76/1000
	処Ⅴ3	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3）がある場合 268単位/回 × 79/1000
	処Ⅴ4	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4）がある場合 268単位/回 × 74/1000
	処Ⅴ5	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5）がある場合 268単位/回 × 65/1000
	処Ⅴ6	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6）がある場合 268単位/回 × 63/1000
	処Ⅴ7	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7）がある場合 268単位/回 × 56/1000
	処Ⅴ8	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8）がある場合 268単位/回 × 69/1000
	処Ⅴ9	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9）がある場合 268単位/回 × 54/1000
	処Ⅴ10	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（10）がある場合 268単位/回 × 45/1000
	処Ⅴ11	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（11）がある場合 268単位/回 × 53/1000
	処Ⅴ12	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（12）がある場合 268単位/回 × 43/1000
	処Ⅴ13	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（13）がある場合 268単位/回 × 44/1000
	処Ⅴ14	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（14）がある場合 268単位/回 × 33/1000
	虐待防止未実施減算	基本算定、かつ、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 268単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	基本算定、かつ、業務継続計画未実施減算がある場合 268単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-1 人員評価		介護予防通所相当サービスに同じ人員基準配置を評価。単独又は一体的にサービスを提供するいずれの場合においても算定可能だが、生活相談員、機能訓練指導員及び看護職員も利用者の自立支援に向けたサービス提供をした場合。 268単位/回 + 20単位
	処Ⅰ	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）がある場合 288単位/回 × 92/1000
	処Ⅱ	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）がある場合 288単位/回 × 90/1000
	処Ⅲ	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）がある場合 288単位/回 × 80/1000
	処Ⅳ	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）がある場合 288単位/回 × 64/1000
	処Ⅴ1	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1）がある場合 288単位/回 × 81/1000
	処Ⅴ2	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2）がある場合 288単位/回 × 76/1000
	処Ⅴ3	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3）がある場合 288単位/回 × 79/1000
	処Ⅴ4	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4）がある場合 288単位/回 × 74/1000
	処Ⅴ5	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5）がある場合 288単位/回 × 65/1000
	処Ⅴ6	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6）がある場合 288単位/回 × 63/1000
	処Ⅴ7	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7）がある場合 288単位/回 × 56/1000
	処Ⅴ8	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8）がある場合 288単位/回 × 69/1000
	処Ⅴ9	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9）がある場合 288単位/回 × 54/1000
	処Ⅴ10	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（10）がある場合 288単位/回 × 45/1000
	処Ⅴ11	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（11）がある場合 288単位/回 × 53/1000
	処Ⅴ12	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（12）がある場合 288単位/回 × 43/1000
	処Ⅴ13	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（13）がある場合 288単位/回 × 44/1000
	処Ⅴ14	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（14）がある場合 288単位/回 × 33/1000
	虐待防止未実施減算	人員評価加算があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 288単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	人員評価加算があり、業務継続計画未実施減算がある場合 288単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-1 同一		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（緩和）を行う場合 268単位/回-60単位
	処Ⅰ	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）がある場合 208単位/回 × 92/1000
	処Ⅱ	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）がある場合 208単位/回 × 90/1000
	処Ⅲ	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）がある場合 208単位/回 × 80/1000
	処Ⅳ	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）がある場合 208単位/回 × 64/1000
	処Ⅴ1	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1）がある場合 208単位/回 × 81/1000
	処Ⅴ2	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2）がある場合 208単位/回 × 76/1000
	処Ⅴ3	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3）がある場合 208単位/回 × 79/1000
	処Ⅴ4	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4）がある場合 208単位/回 × 74/1000
	処Ⅴ5	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5）がある場合 208単位/回 × 65/1000
	処Ⅴ6	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6）がある場合 208単位/回 × 63/1000
	処Ⅴ7	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7）がある場合 208単位/回 × 56/1000
	処Ⅴ8	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8）がある場合 208単位/回 × 69/1000
	処Ⅴ9	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9）がある場合 208単位/回 × 54/1000
	処Ⅴ10	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（10）がある場合 208単位/回 × 45/1000
	処Ⅴ11	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（11）がある場合 208単位/回 × 53/1000
	処Ⅴ12	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（12）がある場合 208単位/回 × 43/1000
	処Ⅴ13	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（13）がある場合 208単位/回 × 44/1000
	処Ⅴ14	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（14）がある場合 208単位/回 × 33/1000
	虐待防止未実施減算	同一の基本算定があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 208（268単位/回-60単位） × -10/1000
	継続計画未策定減算	同一の基本算定があり、業務継続計画未実施減算がある場合 208（268単位/回-60単位） × -10/1000

通所型サービスＡ－１	同一・人員評価	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合。また、介護予防通所相当サービスに同じ人員基準配置を評価。単独又は一体的にサービスを提供するいずれの場合においても算定可能だが、生活相談員、機能訓練指導員及び看護職員も利用者の自立支援に向けたサービス提供をした場合。 208(268単位/回-60単位) + 20単位		
	処Ⅰ	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)がある場合	228単位	× 92/1000
	処Ⅱ	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)がある場合	228単位	× 90/1000
	処Ⅲ	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合	228単位	× 80/1000
	処Ⅳ	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合	228単位/回	× 64/1000
	処Ⅴ１	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１)がある場合	228単位/回	× 81/1000
	処Ⅴ２	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(２)がある場合	228単位/回	× 76/1000
	処Ⅴ３	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(３)がある場合	228単位/回	× 79/1000
	処Ⅴ４	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(４)がある場合	228単位/回	× 74/1000
	処Ⅴ５	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(５)がある場合	228単位/回	× 65/1000
	処Ⅴ６	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(６)がある場合	228単位/回	× 63/1000
	処Ⅴ７	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(７)がある場合	228単位/回	× 56/1000
	処Ⅴ８	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(８)がある場合	228単位/回	× 69/1000
	処Ⅴ９	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(９)がある場合	228単位/回	× 54/1000
	処Ⅴ１０	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１０)がある場合	228単位/回	× 45/1000
	処Ⅴ１１	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１１)がある場合	228単位/回	× 53/1000
	処Ⅴ１２	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１２)がある場合	228単位/回	× 43/1000
	処Ⅴ１３	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１３)がある場合	228単位/回	× 44/1000
	処Ⅴ１４	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１４)がある場合	228単位/回	× 33/1000
	虐待防止未実施減算	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合	228単位	× -10/1000
	継続計画未策定減算	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、業務継続計画未実施減算がある場合	228単位	× -10/1000
通所型サービスＡ－１	定員超過	利用定員超過がある場合	268単位/回	× 70%
	処Ⅰ	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)がある場合	188単位/回	× 92/1000
	処Ⅱ	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)がある場合	188単位/回	× 90/1000
	処Ⅲ	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合	188単位/回	× 80/1000
	処Ⅳ	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合	188単位/回	× 64/1000
	処Ⅴ１	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１)がある場合	188単位/回	× 81/1000
	処Ⅴ２	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(２)がある場合	188単位/回	× 76/1000
	処Ⅴ３	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(３)がある場合	188単位/回	× 79/1000
	処Ⅴ４	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(４)がある場合	188単位/回	× 74/1000
	処Ⅴ５	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(５)がある場合	188単位/回	× 65/1000
	処Ⅴ６	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(６)がある場合	188単位/回	× 63/1000
	処Ⅴ７	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(７)がある場合	188単位/回	× 56/1000
	処Ⅴ８	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(８)がある場合	188単位/回	× 69/1000
	処Ⅴ９	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(９)がある場合	188単位/回	× 54/1000
	処Ⅴ１０	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１０)がある場合	188単位/回	× 45/1000
	処Ⅴ１１	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１１)がある場合	188単位/回	× 53/1000
	処Ⅴ１２	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１２)がある場合	188単位/回	× 43/1000
	処Ⅴ１３	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１３)がある場合	188単位/回	× 44/1000
	処Ⅴ１４	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１４)がある場合	188単位/回	× 33/1000
	虐待防止未実施減算	利用定員超過があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合	188(268単位/回×70%)	× -10/1000
	継続計画未策定減算	利用定員超過があり、業務継続計画未実施減算がある場合	188(268単位/回×70%)	× -10/1000
通所型サービスＡ－１	人欠	介護職員の欠員がある場合	268単位/回	× 70%
	処Ⅰ	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)がある場合	188単位/回	× 92/1000
	処Ⅱ	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)がある場合	188単位/回	× 90/1000
	処Ⅲ	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合	188単位/回	× 80/1000
	処Ⅳ	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合	188単位/回	× 64/1000
	処Ⅴ１	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１)がある場合	188単位/回	× 81/1000
	処Ⅴ２	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(２)がある場合	188単位/回	× 76/1000
	処Ⅴ３	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(３)がある場合	188単位/回	× 79/1000
	処Ⅴ４	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(４)がある場合	188単位/回	× 74/1000
	処Ⅴ５	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(５)がある場合	188単位/回	× 65/1000
	処Ⅴ６	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(６)がある場合	188単位/回	× 63/1000
	処Ⅴ７	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(７)がある場合	188単位/回	× 56/1000
	処Ⅴ８	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(８)がある場合	188単位/回	× 69/1000
	処Ⅴ９	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(９)がある場合	188単位/回	× 54/1000
	処Ⅴ１０	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１０)がある場合	188単位/回	× 45/1000
	処Ⅴ１１	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１１)がある場合	188単位/回	× 53/1000
	処Ⅴ１２	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１２)がある場合	188単位/回	× 43/1000
	処Ⅴ１３	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１３)がある場合	188単位/回	× 44/1000
	処Ⅴ１４	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(１４)がある場合	188単位/回	× 33/1000
	虐待防止未実施減算	介護職員の欠員があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合	188(268単位/回×70%)	× -10/1000
	継続計画未策定減算	介護職員の欠員があり、業務継続計画未実施減算がある場合	188(268単位/回×70%)	× -10/1000

A7〔4.5時間以上〕 A-2生活支援通所サービス 基本報酬計算式

サービス内容略称		処遇改善加算	A-2 基本報酬計算式
通所型サービスA-2			基本算定 (4.5時間以上) 335(1回あたりの単位) ※事業対象者・要支援1:週1回まで ※要支援2:週2回まで
	処Ⅰ		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)がある場合 335単位/回 × 92/1000
	処Ⅱ		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)がある場合 335単位/回 × 90/1000
	処Ⅲ		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 335単位/回 × 80/1000
	処Ⅳ		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 335単位/回 × 64/1000
	処Ⅴ1		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)がある場合 335単位/回 × 81/1000
	処Ⅴ2		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)がある場合 335単位/回 × 76/1000
	処Ⅴ3		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)がある場合 335単位/回 × 79/1000
	処Ⅴ4		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)がある場合 335単位/回 × 74/1000
	処Ⅴ5		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)がある場合 335単位/回 × 65/1000
	処Ⅴ6		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)がある場合 335単位/回 × 63/1000
	処Ⅴ7		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)がある場合 335単位/回 × 56/1000
	処Ⅴ8		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)がある場合 335単位/回 × 69/1000
	処Ⅴ9		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)がある場合 335単位/回 × 54/1000
	処Ⅴ10		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)がある場合 335単位/回 × 45/1000
	処Ⅴ11		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)がある場合 335単位/回 × 53/1000
	処Ⅴ12		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)がある場合 335単位/回 × 43/1000
	処Ⅴ13		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)がある場合 335単位/回 × 44/1000
	処Ⅴ14		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)がある場合 335単位/回 × 33/1000
	虐待防止未実施減算		基本算定、かつ、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 335単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算		基本算定、かつ、業務継続計画未実施減算がある場合 335単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-2 人員評価			介護予防通所相当サービスに同じ人員基準配置を評価。単独又は一体的にサービスを提供するいずれの場合においても算定可能だが、生活相談員、機能訓練指導員及び看護職員も利用者の自立支援に向けたサービス提供をした場合。 335単位/回 + 25単位
	処Ⅰ		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)がある場合 360単位/回 × 92/1000
	処Ⅱ		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)がある場合 360単位/回 × 90/1000
	処Ⅲ		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 360単位/回 × 80/1000
	処Ⅳ		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 360単位/回 × 64/1000
	処Ⅴ1		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)がある場合 360単位/回 × 81/1000
	処Ⅴ2		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)がある場合 360単位/回 × 76/1000
	処Ⅴ3		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)がある場合 360単位/回 × 79/1000
	処Ⅴ4		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)がある場合 360単位/回 × 74/1000
	処Ⅴ5		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)がある場合 360単位/回 × 65/1000
	処Ⅴ6		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)がある場合 360単位/回 × 63/1000
	処Ⅴ7		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)がある場合 360単位/回 × 56/1000
	処Ⅴ8		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)がある場合 360単位/回 × 69/1000
	処Ⅴ9		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)がある場合 360単位/回 × 54/1000
	処Ⅴ10		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)がある場合 360単位/回 × 45/1000
	処Ⅴ11		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)がある場合 360単位/回 × 53/1000
	処Ⅴ12		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)がある場合 360単位/回 × 43/1000
	処Ⅴ13		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)がある場合 360単位/回 × 44/1000
	処Ⅴ14		人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)がある場合 360単位/回 × 33/1000
	虐待防止未実施減算		人員評価加算があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 360単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算		人員評価加算があり、業務継続計画未実施減算がある場合 360単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-2 同一			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合 335単位/回-60単位
	処Ⅰ		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)がある場合 275単位/回 × 92/1000
	処Ⅱ		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)がある場合 275単位/回 × 90/1000
	処Ⅲ		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 275単位/回 × 80/1000
	処Ⅳ		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 275単位/回 × 64/1000
	処Ⅴ1		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)がある場合 275単位/回 × 81/1000
	処Ⅴ2		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)がある場合 275単位/回 × 76/1000
	処Ⅴ3		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)がある場合 275単位/回 × 79/1000
	処Ⅴ4		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)がある場合 275単位/回 × 74/1000
	処Ⅴ5		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)がある場合 275単位/回 × 65/1000
	処Ⅴ6		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)がある場合 275単位/回 × 63/1000
	処Ⅴ7		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)がある場合 275単位/回 × 56/1000
	処Ⅴ8		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)がある場合 275単位/回 × 69/1000
	処Ⅴ9		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)がある場合 275単位/回 × 54/1000
	処Ⅴ10		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)がある場合 275単位/回 × 45/1000
	処Ⅴ11		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)がある場合 275単位/回 × 53/1000
	処Ⅴ12		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)がある場合 275単位/回 × 43/1000
	処Ⅴ13		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)がある場合 275単位/回 × 44/1000
	処Ⅴ14		同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)がある場合 275単位/回 × 33/1000
	虐待防止未実施減算		同一の基本算定があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 275(335単位/回-60単位) × -10/1000
	継続計画未策定減算		同一の基本算定があり、業務継続計画未実施減算がある場合 275(335単位/回-60単位) × -10/1000

通所型サービスA-2 同一・人員評価	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合。また、介護予防通所相当サービスに同じ人員基準配置を評価。単独又は一体的にサービスを提供するいずれの場合においても算定可能だが、生活相談員、機能訓練指導員及び看護職員も利用者の自立支援に向けたサービス提供をした場合。 275(335単位/回-60単位) + 25単位	
	処Ⅰ	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)がある場合 300単位 × 92/1000
	処Ⅱ	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)がある場合 300単位 × 90/1000
	処Ⅲ	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 300単位 × 80/1000
	処Ⅳ	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 300単位/回 × 64/1000
	処Ⅴ1	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)がある場合 300単位/回 × 81/1000
	処Ⅴ2	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)がある場合 300単位/回 × 76/1000
	処Ⅴ3	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)がある場合 300単位/回 × 79/1000
	処Ⅴ4	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)がある場合 300単位/回 × 74/1000
	処Ⅴ5	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)がある場合 300単位/回 × 65/1000
	処Ⅴ6	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)がある場合 300単位/回 × 63/1000
	処Ⅴ7	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)がある場合 300単位/回 × 56/1000
	処Ⅴ8	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)がある場合 300単位/回 × 69/1000
	処Ⅴ9	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)がある場合 300単位/回 × 54/1000
	処Ⅴ10	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)がある場合 300単位/回 × 45/1000
	処Ⅴ11	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)がある場合 300単位/回 × 53/1000
	処Ⅴ12	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)がある場合 300単位/回 × 43/1000
	処Ⅴ13	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)がある場合 300単位/回 × 44/1000
	処Ⅴ14	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)がある場合 300単位/回 × 33/1000
	虐待防止未実施減算	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 300単位 × -10/1000
	継続計画未策定減算	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、業務継続計画未実施減算がある場合 300単位 × -10/1000
通所型サービスA-2 定員超過		利用定員超過がある場合 335単位/回 × 70%
	処Ⅰ	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)がある場合 235単位/回 × 92/1000
	処Ⅱ	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)がある場合 235単位/回 × 90/1000
	処Ⅲ	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 235単位/回 × 80/1000
	処Ⅳ	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 235単位/回 × 64/1000
	処Ⅴ1	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)がある場合 235単位/回 × 81/1000
	処Ⅴ2	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)がある場合 235単位/回 × 76/1000
	処Ⅴ3	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)がある場合 235単位/回 × 79/1000
	処Ⅴ4	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)がある場合 235単位/回 × 74/1000
	処Ⅴ5	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)がある場合 235単位/回 × 65/1000
	処Ⅴ6	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)がある場合 235単位/回 × 63/1000
	処Ⅴ7	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)がある場合 235単位/回 × 56/1000
	処Ⅴ8	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)がある場合 235単位/回 × 69/1000
	処Ⅴ9	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)がある場合 235単位/回 × 54/1000
	処Ⅴ10	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)がある場合 235単位/回 × 45/1000
	処Ⅴ11	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)がある場合 235単位/回 × 53/1000
	処Ⅴ12	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)がある場合 235単位/回 × 43/1000
	処Ⅴ13	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)がある場合 235単位/回 × 44/1000
	処Ⅴ14	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)がある場合 235単位/回 × 33/1000
	虐待防止未実施減算	利用定員超過があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 235(335単位/回×70%) × -10/1000
	継続計画未策定減算	利用定員超過があり、業務継続計画未実施減算がある場合 235(335単位/回×70%) × -10/1000
通所型サービスA-2 人欠		介護職員の欠員がある場合 335単位/回 × 70%
	処Ⅰ	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)がある場合 235単位/回 × 92/1000
	処Ⅱ	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)がある場合 235単位/回 × 90/1000
	処Ⅲ	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 235単位/回 × 80/1000
	処Ⅳ	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 235単位/回 × 64/1000
	処Ⅴ1	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)がある場合 235単位/回 × 81/1000
	処Ⅴ2	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)がある場合 235単位/回 × 76/1000
	処Ⅴ3	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)がある場合 235単位/回 × 79/1000
	処Ⅴ4	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)がある場合 235単位/回 × 74/1000
	処Ⅴ5	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)がある場合 235単位/回 × 65/1000
	処Ⅴ6	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)がある場合 235単位/回 × 63/1000
	処Ⅴ7	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)がある場合 235単位/回 × 56/1000
	処Ⅴ8	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)がある場合 235単位/回 × 69/1000
	処Ⅴ9	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)がある場合 235単位/回 × 54/1000
	処Ⅴ10	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)がある場合 235単位/回 × 45/1000
	処Ⅴ11	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)がある場合 235単位/回 × 53/1000
	処Ⅴ12	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)がある場合 235単位/回 × 43/1000
	処Ⅴ13	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)がある場合 235単位/回 × 44/1000
	処Ⅴ14	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)がある場合 235単位/回 × 33/1000
	虐待防止未実施減算	介護職員の欠員があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 235(335単位/回×70%) × -10/1000
	継続計画未策定減算	介護職員の欠員があり、業務継続計画未実施減算がある場合 235(335単位/回×70%) × -10/1000

介護予防ケアマネジメント

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目	合成単位数	算定単位	算 定 基 準
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	事業対象者・要支援1・要支援2	442	1月につき	
AF	3111	ケアマネジメントA十高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	438	1月につき	所定単位数の1/100減算
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	初回加算	300	1月につき	新規に介護予防サービス計画を作成する利用者に対しケアマネジメントを行った場合に1月につき所定単位数を加算する。また、契約の有無に関わらず、当該利用者について、過去2月以上、当該介護予防支援事業所において、介護予防支援を提供しておらず、介護予防支援費・ケアマネジメント費が算定されていない場合に、当該利用者に対して介護予防支援計画を作成した場合。
AF	6132	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	指定居宅介護支援事業所の委託する初回に限る	300	1月につき	介護予防ケアマネジメントを指定居宅介護支援事業所に委託する際、当該利用者に係る必要な情報を当該指定居宅介護支援事業所に提供し、介護予防サービス計画の作成等に協力した場合は、当該委託を開始した日の属する月に限り、利用者1人につき1回を限度として算定。
AF	1005	介護予防ケアマネジメントC ※	訪問型サービスB(住民主体サービス)のみの場合に 限る (利用開始月に1回に限る)	442	1月につき	第1号介護予防支援事業者において、介護予防・生活支援サービス計画を作成する居宅要支援被保険者等に対し介護予防ケアマネジメントを行った場合、第1号事業(住民主体サービス(訪問B))の利用が相当であるときは、初回のみ算定。

※[第1号事業の弾力化]に伴う「介護予防ケアマネジメントC」の算定について
居宅要介護被保険者であって、要介護認定による介護給付に係る居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービス並びにこれらに相当するサービスを受ける日以前に居宅要支援被保険者又は事業対象者に該当し第1号事業(住民主体サービス(訪問B))サービスを受けていたもののうち、要介護認定によるサービスを受けた日以降も継続的に第1号事業(住民主体サービス(訪問B))のサービスを受けるものに対して介護予防・生活支援サービス計画を作成した場合に、初回のみ算定。

※請求前のチェック項目

■特に注意！！ A3生活支援訪問サービス、A7生活支援通所サービスについては、誤った算定であっても請求が通るため、その後の玉野市縦覧点検で過誤算定が確認できた場合、請求の取り下げを求めます。その場合、取り下げ確定後に改めて訂正した請求をあげていただくようになります。

	請求前のチェック項目	内容
【共通】	負担割合の算定誤り等ありませんか？	第1号通所事業(緩和型)、第1号訪問事業(緩和型)のコードごとに負担割合が設定されています。同じ明細書(レセプト)内で負担割合の違うコードが混在されていても請求が通ってしまいますので確認してください。
【共通】	公費請求番号は入力しましたか？	公費請求の対象者については、公費番号の入力が必要です。
【共通】	A3/A7 基本報酬だけの請求になってませんか？	①基本報酬、②基本報酬の処遇改善加算、③各種加算、④各種加算ごとの処遇改善加算等、算定してください。(例)①+②+③+④ [よくあるケース] ※(処遇改善加算届出あり・初回加算算定) (正)つのコード ①基本報酬+②基本・処遇改善加算+③初回加算を算定→×(過誤請求) ①基本報酬+②基本・処遇改善加算+③初回加算+④初回・処遇改善加算→○
【共通】	①加算の届出をせず、算定請求していませんか？ ②加算の届出を提出しながら、算定せず請求していませんか？	①介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスA、介護予防訪問介護サービス、訪問型サービスA-1それぞれ、指定・変更・異動と加算等の届け出状況を確認してください。 ②加算の届出を提出しながら、算定せず請求した場合は、過誤請求になります。
【共通】	介護保険被保険者証の有効期間の確認をしていますか？ 認定申請中ではありませんか？	①サービス提供月に変更申請をしていないか確認をしてください。変更申請中の方は、認定が確定してから請求を行ってください。 ②既に確定(却下)されているのに返戻になった。受給者証の発行日の翌月から請求が可能です。
【ケアマネジメント費】	マネジメント費の請求は、サービス利用開始月に行っていますか？	予防給付、第1号通所事業、第1号訪問事業の利用実績がない場合は、請求できません。
【ケアマネジメント費】	住民主体の訪問サービスBのみ利用者についても、ケアマネジメント費の請求は、サービス利用開始月に行っていますか？	アセスメント実施月の翌月にサービス利用開始となった場合であっても、サービス利用開始月にケアマネジメント費を請求します。
それでも、[請求が通らなかった] [誤った請求をあげていた]場合		
【共通】	国保連から返戻通知が届いたときは？	玉野市から提出した認定情報データと地域包括支援センターから提出した給付管理票とサービス事業所から提出したサービス利用実績を、国保連合会で被保険者番号・性別・介護度・サービス内容等を審査し、審査に合格しない場合、返戻になります。 ※返戻になった場合は、国保連合会から返戻通知が送付されます。
【共通】	国保連で返戻になる条件は？ ・サービス事業所 → (サ) ・地域包括支援センター → (包)	①利用者の基本基本情報(被保険者番号・性別・生年月日・介護度)が違う場合 → (サ) ②サービス内容(サービス事業所番号・サービスコード・単位数)が違う場合 → (サ) ③認定結果が決定していないのに保険請求をしてしまった場合 → (サ)(包) ④居宅の届出が提出されていなかった場合 → (包) ※() → 返戻通知の送付先
【共通】	国保連で返戻になったときの通知書の送付先は？	返戻通知は、地域包括支援センターで提出された給付管理票が正しいと判断されるため、 サービス事業所へ 送付されます。(包括に問い合わせ給付管理との相違がないかを確認してください。) ※給付管理票の返戻は「 地域包括支援センター 」へ通知が送付されます。
【共通】	国保連で返戻になってしまった場合、どうすればいいか？	再度、給付管理票や給付費請求明細書の請求をします。過誤申立ての必要はありません。
【共通】	給付費明細書のみ請求する場合は、どうすればいいか？	給付費明細書のみ請求する場合は、給付管理票を再提出する必要はありません。また、給付費明細書を再請求する際に給付管理票も一緒に再提出する場合は、給付管理票の作成区分を「修正」で提出するようにしてください。(通常請求で提出すると、返戻になってしまいます。)
【共通】	給付管理票の修正とはなに？	給付管理票を提出後、サービスの追加(請求漏れや請求忘れ)やサービス単位数の修正(加算等の追加)がある場合は、給付管理票の修正が必要になり、再度、給付管理票を提出してください。
【共通】	サービス単位数の単位数がマイナス(減算)になる場合は？	明細書の決定前より決定後のサービス単位数合計が少なくなっているときは、給付管理票の単位数に合わせ減算されています。なお、給付管理票の単位数が誤っていた場合、給付管理票の修正を行うことで減算部分が追加支給となります。この時、サービス事業所の再請求の必要はありません。
【共通】	給付支払(支給)決定後に、請求間違い(過誤)に気づいた場合の対処は？	給付費支払決定後、もしくは支払完了後に請求誤り(過誤)が見つかった場合、一旦その請求自体(明細書)の取り下げを行います。過誤調整提出先は、玉野市長寿介護課 長寿支援係です。 ・明細書の誤り → 過誤調整 → 市長寿介護課 長寿支援係 ・給付管理票の誤り → 給付管理票の修正依頼 → 包括支援センター ※返戻等支払が未決定のものは過誤の対象となりません。
【共通】	(他県保険者)住所地特例対象者の利用者の請求を明細欄に記載していませんか？	①住所地特例対象者の場合は、通常の「明細欄」ではなく、「明細欄(住所地特例対象者)」に記載します。 ②施設所在保険者番号の記載も必要になります。

「総合事業の事業所向けページ」指定申請、変更届、加算、サービスコード表 (併用サービス、質疑応答、修正履歴) 参照

介護給付費適正化事業事業の縦覧点検には、総合事業における縦覧点検は含まれていないため、玉野市独自で定期的に縦覧点検を行っています。

※介護予防サービス費(予防給付)については、**市長寿介護課 介護保険係に提出してください。**

※事業所からよくある質問

	質問	回答
【通所型サービス】	通所型サービスA-2(4.5時間以上)の利用者が体調不良により通常よりも短い時間で帰宅した場合、計画どおりの算定(A-2)は可能か。	ある程度メニューを消化した場合は、計画どおり(A-2)の算定を認める。(※受け付け後、バイタルチェックのみで帰宅した場合等は算定不可です。)
【通所型サービス】	通所型サービスA-2(4.5時間以上)の利用者が本人都合により通常よりも短い時間で帰宅した場合、計画どおりの算定(A-2)は可能か。	当初計画されていたメニューのほとんど提供できていること、事業所都合による短縮ではないこと、及び、利用者が通常よりも短いサービス利用となったことを了承していること、これらの3つの要件がそろえば、A-2での請求は可能です。なお、事前に予定変更が分かっている場合は、早めに相談を受け、プランを変更することで対応してください。
【通所型サービス】	予防給付の通所サービスと総合事業の通所サービスの併用は可能か。	予防給付同様、介護予防通所リハビリテーションと通所型サービスの併用はできません。
【通所型サービス】	介護予防認知症対応型通所介護と通所型サービスの併用は可能か。	可能です。
【通所型サービス】	台風の影響により、通常のサービス提供時間よりも短い時間のサービス提供になった場合、通常の単位数の算定は可能か。	当初の計画どおりサービス提供を行った場合は通常の単位数の算定可能です。サービス提供の短縮について記録を付けておいてください。
【訪問型サービス】	同居家族等が居る場合の、訪問型サービスの取扱い。	同居家族がいる場合、「なぜ同居家族が行うことができないのか」「なぜその内容、時間、回数でのサービス提供が必要なのか」を検討し、その検討内容を詳しく記録しておいてください。また、単に「同居家族が就労等のために不在である(日中独居等)」や「同居家族が高齢である」という理由のみでは、「やむを得ない事情」には該当しない。たとえば、日中独居の場合であれば、家族が不在である時間、曜日等を確認し、家族が不在であることにより、どのような家事ができなくて、逆に、どのような家事なら可能なのか、また、家族が不在の時間帯に行わなければ、日常生活上どのような支障が生じるのかについて明確に記録しておいてください。
【訪問型サービス】	訪問型サービスの1日の複数利用は可能か。	訪問介護の取扱方針に従う。訪問型サービスは在宅の要介護者の生活パターンに合わせて提供されるべきことであることから、単に1回の訪問介護を複数回に分割して行うことは適切ではありません。訪問型サービスを1日に複数回利用する場合は、算定する時間の間隔を概ね2時間以上としています。
【訪問型サービス】	訪問型サービスA-1の提供時間45分には、サービス提供前の準備時間2分、終了後の記録6分は含まれるのか。	生活支援サービスを提供するための居宅で行う準備・記録等は訪問介護の所要時間に含まれます。
【訪問型サービス】	訪問型サービスA(事業所)と訪問型サービスB(住民主体)の併用は可能か。また、訪問型サービスBの提供者のサービス担当者会議への出席は必要か。	併用可能です。
【訪問型サービス】	(コロナウイルス感染症等)感染症予防のため利用者から申し出があり、2月サービスの利用を休止した。この度利用を再開することになったが、状態に変化がないため、サービス担当者会議を開催しなくてもいいか。また、ケアプランについては状態変化がないことから新規で計画を作成する必要がある場合、訪問型サービス事業所が初回加算を算定するための条件について教えて欲しい。	利用者の状態に大きな変化が見られない場合は、サービス担当者会議不要。初回加算は、過去2月以上サービスの提供がなく、新規に訪問型サービス計画を作成し、サービス提供責任者が訪問型サービスを行った場合又は他の従事者等が訪問型サービスを行った際に同行しその旨を記録した場合は算定可能です。状態変化がない利用者に対して新規の計画作成やサービス提供責任者の同行等が適切であるか、ケアマネジャーと相談のうえ実施してください。また、利用者負担が発生するため、利用者に説明し同意を得てください。
【共通】	玉野市に住民票があり、他市に在住の利用者が、介護認定更新後「要支援」の判定が出た場合、他市の基準に従って総合事業を利用することは可能か。	利用できません。住民票のある玉野市の基準に従って総合事業を利用すること。利用する場合は、サービス提供事業者が玉野市の指定を受けている必要があります。
【共通】	居宅介護支援事業所を変更した場合、介護予防サービス計画作成依頼届出書の事業所変更日はいつになるのか。	届出書の提出日(市の受付日)となります。
【共通】	限度回数を超えるサービス利用は、全額自己負担で利用可能か。	予防給付同様、可能です。利用者へ説明を行ってください。
【共通】	利用者都合により計画した日にサービス提供ができなかった場合、別日にサービス提供を振り替えることは可能か。	ケアプラン上にサービス提供の必要性和振り替える目的を明確にできる場合に限り、振り替え可能です。記録を付けておいてください。※原則振替は1週間以内、月を跨いでもかまいません。
【ケアマネジメント】	サービス担当者会議を開催したが、その後利用者都合(入院等)でサービス利用がない期間が数ヶ月続き、改めてサービス利用を開始することになったが、当初計画していたケアプランと内容に変更がない場合、再度サービス担当者会議の開催は不要か。	利用者の状況に大きな変化が見られない等やむを得ない場合は、サービス担当者会議は行わないことを可としています。入院等利用者の状況に変化があった場合はサービス担当者会議を行う必要があります。初回ケアマネジメント以後、ケアマネジメントを作成していない期間が2月以上続いた場合は、再度、初回加算の算定が可能です。
【ケアマネジメント】	住民票は玉野市、他市に在住の利用者に対し、他市の地域包括支援センターがマネジメントを行うことは可能か。	できません。玉野市の被保険者であるため。なお、玉野市地域包括支援センターが他市の居宅介護支援事業所にマネジメントを委託することは可能です。
【ケアマネジメント】	暫定プランによる利用者が、見込み違いの判定「要支援」となった場合、地域包括支援センターがケアプラン作成・届出を避けて行うことは可能か。	利用者の自己負担が発生しないよう、暫定プランを作成している場合に限り、総合事業の訪問型サービス及び通所型サービスへの置換を可能とする。ただし、サービス提供事業者が玉野市総合事業の指定を受けている場合に限り。※HP「暫定ケアプランの取り扱いについて」を参照。パターンに沿った動きと事前相談を行ってください。
【ケアマネジメント費】	訪問型サービスBのみの利用者について、サービス利用開始がアセスメント実施月の翌月になったが、マネジメント費(マネジメントC:初回のみ)の請求はいつ行うのか。	ケアマネジメント費の請求は、サービス利用開始月に行ってください。(※予防給付同様、利用実績がない場合は、請求できません。)
【ケアマネジメント費】	(コロナウイルス感染症等)感染症予防のため、利用者から申し出により2月サービスの利用を休止した。この度再開することになり、通常2月以上ケアマネジメントの提供がない場合、初回加算を算定可能としているが、今回の状況のような場合も同様の扱いとして良いか。	過去2月以上ケアマネジメントの提供がなく、ケアマネジメント費の算定もされず、新規に計画を作成した場合であれば、今回のように、(コロナウイルス感染症等)感染症予防のための利用休止の場合も同様の扱いを可能とします。